

平成 28 年 11 月例会：次第（平成 28 年 11 月 19 日開催）

1、会長挨拶

2 報告事項

【会員の状況】 平成 28 年 10 月

- (1) 入会者：岩辻 賢一郎 先生（草津総合病院）
退会者：中村 二郎 先生(死亡)・木下 一夫 先生（草津総合病院）
異 動：なし
- (2) 会員の状況（28 年 10 月）
A 会員：134 名、 B 会員：157 名、 合計：291 名

【総 務 部】 [総 務]

(1) 医師法に定められた医師の届出および保健師助産師看護師法に基づく業務従事者届について

医師は、医師法上、2 年ごとの年の 1 2 月 3 1 日現在における氏名、住所その他の事項を、医師法施行規則に定める医師届出票により、住所地の都道府県知事を経由して厚生労働大臣に届け出なければならないとされている。

ついては、当該調査の届出票が本年 1 2 月初旬ごろに各保健所から、医療機関等所属施設を通じて届出義務者へ配布される予定で、提出期限は平成 2 9 年 1 月 1 6 日に所轄保健所に必着とのことであるので、必ず提出するようご注意願いたい。

当該届出を行わない医師の方は、厚生労働省「医師等資格確認検索システム」に氏名等が掲載されないとのこと。

なお、届出票用紙は厚生労働省 HP からダウンロードしたものも使用できるが、提出は紙ベースであることにご留意願いたい。

厚生労働省 HP「医師・歯科医師・薬剤師の皆さまに届出のお願い」

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp161019-01.html>

また、保健師、助産師、看護師、准看護師についても業務従事者届を、就業地を管轄する保健所へ届出することが義務付けられているので、医療機関の長として該当する従業員への周知についても協力願いたい。

(2) 「携帯による医療用麻薬等の輸入・輸出手続きに関する手引き」の改訂について

麻薬は、厚生労働大臣の許可を受けた麻薬輸入業者（輸出業者）でなければ輸入（輸出）することができないが、自己の疾病の治療の目的で麻薬を使用する者が出入国する場合には例外規定が設けられており、事前に地方厚生（支）局長の許可を受ければ、その麻薬を

携帯して輸入（輸出）することができる。

今般、日本へ入国（又は日本から出国）する時に携帯して医療用麻薬等を輸入（輸出）するための手続きを示した手引きについて一部改正が行われた。医療用麻薬として、ゾピクリン（300mg）及びエチゾラム（90mg）と、海外でのみ医薬品として承認されているフェナゼパム（300mg）が新たに追加されたとのことである。

渡航先においては日本と異なる法規制を行っている場合があり、当該国への麻薬等の携帯輸入若しくは当該国からの携帯輸出の可否等不明な点がある場合は、各国の在日大使館等に問い合わせるなどトラブル等の発生のないよう注意する必要があるのご留意願いたい。

- (3) 第28回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」の開催について
(平成29年2月4日～5日) (総務資料1) ネット p.1
- (4) 第2回「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会のご案内について
(総務資料2) p.8
- (5) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項および第53条の11第1項の規定に基づく届出の徹底について (総務資料3) p.11
- (6) 今冬のインフルエンザ総合対策の推進について (総務資料4) p.13
- (7) 滋賀県下の医療機関における臨床研究に関するアンケート調査の実施について
(滋賀医科大学) (総務資料5) p.20
- (8) 改正道路交通法施行への対応について (総務資料6) p.31
 - ・改正道路交通法施行後の臨時適正検査にかかる検討協議会（h・28.11.22 滋賀県医師会会議室に於いて）が開催されました。
 - 尚、会議内容報告資料は、例会資料の最後部に添付しております。（参照）
- (9) 「TPP問題を考える県民のつどい」の開催について (総務資料7) p.40
 - ・主催：TPPから県民のいのちと暮らし/医療と食を守る県民会議
 - ・日時：平成28年12月25日（日） 13：30～16：00
 - ・場所：ひこね燦ばれす（彦根市小泉町648-3）
- (10) 第33回健康のつどい講演会 (総務資料8) p.41
 - ・日時：平成29年1月21日（土） 14：30～16：00
 - ・演題：「レビー小体型認知症をめぐって」
 - ・講師：横浜市立大学医学部 名誉教授 小坂 憲司 先生
- (11) 滋賀県医師会新春懇談会の日程について
 - ・日時：平成29年1月12日（木） 14：00～16：00
 - ・場所：琵琶湖ホテル
 - ・内容：14：30～16：00 滋賀県医師会、地域職域医師会会長会議
16：00～17：00 滋賀県医師連盟代表者会
17：00～19：00 新春懇談会
- (12) 第6回高齢者のための在宅医療推進を考えるシンポジウムの開催について
 - ・日時：平成29年2月11日（土） 14：30～17：00
 - ・場所：びわ湖ホール 小ホール

- ・内容：①特別講演：滋賀県知事 三日月 大造 氏
- ②健康小唄「笑いはくすり」社会人落語 井筒屋 磯七 氏
- ③トークショー・ミニライブ：松田 陽子 氏

(13) 11月以降の行事予定表及び講演会・研修会のご案内 (総務資料9) p.42

(14) 当医師会 12月の行事予定

- ・12月5日(月) 市民フォーラム実行委員会
あみかホール視聴覚室 14:00～
- ・12月10日(土) 自浄作用活性化委員会
当医師会会議室 14:00～15:00
- ・12月10日(土) 新規開業相談会
当医師会会議室 15:30～16:30
- ・12月17日(土) 理事役員会
ホテルポストプラザ草津 3F マジソン 16:00～17:30
- ・12月17日(土) 新旧役員懇親会
ホテルポストプラザ草津 12F クロケット 18:00～19:30
- ・12月19日(月) 在宅療養支援センター設置・運営事業打ち合わせ会議
当医師会会議室 14:00～15:00
- ・12月24日(土) 例会・学術講演会・情報交換会
ホテルポストプラザ草津 15:30～19:30
 - ①例会：15:30～17:00
 - ②学術講演会：17:00～18:00 講師 鈴木 孝世 先生
 - ③情報交換会：18:00～19:30

(15) 同和教育啓発資料「めざめ」の窓口等設置について(依頼)(総務資料10) p.48

[学 術 部]

[医 療 安 全]

(1) 医薬品・医療機器等安全性情報第337号について

(日医雑誌 平成28年11月号掲載予定)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000083859.html>

[掲載内容]

1. 医薬品副作用被害救済制度の概要と制度への協力のお願について
近年、医薬品副作用被害救済制度における請求件数、支給件数は増加しているにも関わらず、平成27年度一般国民における認知度が低いことから、本救済制度の周知について概要を説明するものである。副作用等が発生した場合、また医療機関が副作用について相談を受けた場合、その健康被害が本救済制度の対象となると思われたときには、本制度を患者又は家族等に紹介していただくとともに、請求に必要な診断書等の作成について、ご協力をお願いしたい。
2. 医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項の改正について
平成28年8月30日に、医療用医薬品へのバーコード表示について、製薬業界に対して、販売包装単位及び元梱包装単位における表示事項の範囲拡大を求める内容の通知が発出された。
3. 重要な副作用等に関する情報
 - (1) イマチニブメシル酸塩、ダサチニブ水和物、ニロチニブ塩酸塩水和物、ボスチニブ水和物
 - (2) アファチニブマレイン酸塩

- (3) コルチコレリン (ヒト)
- 4. 使用上の注意の改訂について (その278)
 - ①ナタリズマブ (遺伝子組換え)、②ナルトグラスチム (遺伝子組換え)、フィルグラスチム (遺伝子組換え) [バイオ後続品を含む]、レノグラスチム (遺伝子組換え)、③ペグフィルグラスチム (遺伝子組換え)、エルトロンボパグオラミン
- 5. 市販直後調査の対象品目一覧

(2) シリンジポンプの薬剂量や溶液量の設定間違いについて

日本医療機能評価機構から、シリンジポンプの薬剂量や溶液量の入力を間違えたため、設定上誤った濃度となり、意図しない流量で薬剤を投与した事例が 3 件報告されているとの通知があった (集計期間 2012 年 1 月 1 日～2016 年 8 月 31 日)。以下を参考に対応していただきたい。

- ①シリンジポンプに設定した薬剂量や溶液量を投与開始直前に確認する。
- ②換算された流量が正しいかどうか確認する。

(3) 医薬品の「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、医薬品医療機器総合機構「PMDA 医療安全情報」のページに掲載されているのでご確認いただきたい。

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0306.html>

☆平成 28 年 10 月 18 日付

- ①アトルバスタチンカルシウム水和物、シンバスタチン、ピタバスタチンカルシウム水和物、プラバスタチンナトリウム、フルバスタチンナトリウム、ロスバスタチンカルシウム
- ②アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物
- ③ワルファリンカリウム
- ④ウステキヌマブ (遺伝子組換え)
- ⑤ニボルマブ (遺伝子組換え)
- ⑥ダブトマイシン
- ⑦ポリコナゾール、イトラコナゾール、フルコナゾール、ホスフルコナゾール
- ⑧ペラミビル水和物
- ⑨ミコナゾール

(4) ワルファリンカリウム及びアゾール系抗真菌剤 (経口剤・注射剤) の「使用上の注意」改訂について

ミコナゾールとワルファリンカリウムとの相互作用による出血や血液凝固能検査値の変動に関しては、頻回な抗凝固作用のモニタリングを実施するよう注意喚起が行われてきたが、平成 25 年度以降、重篤な出血関連症例が 41 例集積している。これらの症例の中には頻回な抗凝固作用のモニタリングを実施してもなお重篤な出血が生じた症例も含まれ、更なる注意喚起によるリスク回避は困難と考えられることから、今般、ミコナゾール (経口剤・注射剤) についてワルファリンカリウムとの「併用禁忌」とするよう使用上の注意の改訂がなされた。については、ご留意願いたい。

(5) 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業「平成 27 年度年報」および「第 15 回集計報告」について

日本医療機能評価機構では、薬局から報告されたヒヤリ・ハット事例等を収集、分析している。今般、標記について、公表されたので同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため活用されたい。

(6) 平成 27 年度日本医師会生涯教育制度学習単位取得証の送付について

※学習単位取得証を各人に配布(各人資料配布袋に在中)。 (学術資料 1) p. 50

【保 険 部】

≪保険関係連絡事項≫

(1) エチゾラム及びゾピクロンの投薬期間の制限について 【日医発第 805 号 (保 169)】

(概要は県医師会報 11 月号「保険」のページ P. 28 に掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(2) ヴィキラックス配合錠及びレベトールカプセル 200mg の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正について 【日医発第 856 号 (保 176)】

(概要は県医師会報 11 月号「保険」のページ P. 29 に掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載される予定

(3) 肝炎治療特別促進事業におけるヴィキラックス配合錠及びレベトールカプセル併用療法の取扱いについて 【日医常任理事通知 (地Ⅲ146)】

(概要は県医師会報 11 月号「保険」のページ P. 29～P. 30 に掲載済)

(4) 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて【日医発第 780 号 (保 163)】

(概要は県医師会報 12 月号「保険」のページ掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiougai/index.html>

(5) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 858 号 (保 178)】

(新たに保険適用が認められた検査-平成 28 年 10 月 1 日適用-)

(県医師会報 11 月号「保険」のページ P. 31 に掲載済) (日医雑誌 12 月号掲載予定)

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T161003S0040.pdf>

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

(6) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 885 号 (保 191)】

(新たに保険適用が認められた検査-平成 28 年 11 月 1 日適用-)

(県医師会報 12 月号「保険」のページ掲載予定) (日医雑誌 平成 29 年 1 月号掲載予定)

※厚生労働省ホームページに掲載済

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T161101S0020.pdf>

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認めら

れた検査・医療機器等」のコーナーに掲載される予定

- (7) 医療機器の保険適用について（10月1日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について 【日医発第859号（保179）】【日医事務連絡（保180）】

- (8) 共済組合員証及び被扶養者証の無効について
裁判所共済組合大津支部（保険者番号31250152）

| 記号番号 | 無効年月日 | 無効事由 | 備考 |
|------------|-------------|------------|------------------------------------------------|
| 125-220143 | H28. 10. 22 | 組合員証の紛失のため | ・組合員(S62. 10. 9生まれ) ・組合員被扶養者 (H25. 4. 9生まれ) |

（県医師会報11月号「保険」のページ P. 31に掲載済）

- (9) 原子爆弾被爆者健康手帳の無効について
滋賀県健康医療福祉部長通知

| 手帳番号 | 無効年月日 | 無効事由 | 備考 |
|----------|------------|-------|------------------|
| 001371-4 | H28. 11. 2 | 紛失のため | 当該手帳紛失者は甲賀市土山町在住 |

（県医師会報11月号「保険」のページ P. 32に掲載済）

- (10) 平成28年鳥取県中部地震による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて
【日医常任理事通知（保172）】

- (11) 診療報酬請求書（12月提出分）の受付期間について

（県医師会報11月号「保険」のページ P. 32に掲載済）

- ・12月10日は土曜日であるが、社保、国保ともに事務所を開所してレセプトの受付を行う

※診療報酬請求書等の提出日は、請求省令により10日と定められているが、可能であれば9日以前の早期提出にご協力願いたい

- (12) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について

（県医師会報11月号「保険」のページ P. 33に掲載済）

- (13) 年末年始に係る長期投与について

（県医師会報11月号「保険」のページ P. 33に掲載済）

- ・長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1回14日分を限度とされている内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1回30日分を限度として投与して差し支えない、とされている
- ・「長期の旅行等特殊の事情」とは①年末年始、②連休（ゴールデンウィークに限る）、③海外への渡航（国内長期旅行は認められない）を指す

- (14) 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について 【日医常任理事通知（保171）】

[その他]

(15) 平成 28 年度に実施される中医協関係の調査について

【日医常任理事通知（保 174）】

- ・近年の診療報酬改定は、中医協で改定結果を検証した上で、次回改定で修正していくという流れが確立しており、平成 28 年度改定施行後も、「答申書」附帯意見（18 項目）に係る検討、検証について、診療報酬改定結果検証部会等で鋭意検討が進んでいる。
- ・今般、診療報酬改定結果検証部会、入院医療等の調査・評価分科会が平成 28 年度に実施する調査について、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社またはみずほ情報総研株式会社が厚生労働省から委託を受け調査票を調査客体医療機関あてに発送している。
- ・委託業者から調査票が届いた医療機関におかれては、その回答については、”これらの調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなる”ことにご留意のうえ、各医療機関のご判断でご協力いただきたい。

[研修会関係]

(16) 平成 28 年度難病指定医・協力難病指定医研修会（H29. 2. 26）について

日時：平成 29 年 2 月 26 日（日）午後 1 時～
会場：県立成人病センター 研究棟 研究所講堂

※現在、難病指定医の指定を受けておられて、H28. 2. 21 の指定医研修会を受講されなかった先生は、今回受講されないと H29. 3. 31 をもって難病指定医の指定が取り消されるので、今後新規申請時の指定難病の臨床調査個人票を作成される可能性のある先生は、今回必ず受講いただきたい。

⇒問い合わせ先

滋賀県障害福祉課 障害認定・難病係 TEL（直）077-528-3547・3543

☆インターネットでの申込み画面 URL

https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4099

[公 衛 生 部]

[地 域 保 健]

(1) インフルエンザウイルス（AH3 亜型）の検出について

平成 28 年第 44 週（10 月 31 日～11 月 6 日）に 3 名から採取されたうがい液について衛生科学センターは滋賀県における今季（平成 28 年 9 月 5 日以降）のインフルエンザウイルス AH3 亜型（A 香港型）の検出は今回が初めてであり、今後の流行する可能性があるので注意喚起をしている。

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

医協事務局 年末年始休暇のお知らせ

当組合事務局の年末年始休暇は下記のとおりです。

この期間は電話受付等、全ての業務を休ませていただきます。

| | |
|---------|-----------------------------------------|
| 年末年始休暇 | 平成 28 年 12 月 29 日（木）～平成 29 年 1 月 4 日（水） |
| 年内業務最終日 | 平成 28 年 12 月 28 日（水）17 時 30 分 |

年始業務開始

平成 29 年 1 月 5 日 (木) 9 時 00 分

年末年始休暇に伴う医療用品カタログ「GoDs」の取扱いについて

年末年始休暇に伴い、医療用品カタログ「GoDs」の取り扱いについては下記のとおりです。お急ぎのご購入については余裕をもってご利用くださいますようお願いいたします。

| ご注文日 | 受付日 |
|---------------------------------------------------------|------------------------|
| 平成 28 年 12 月 28 日 (水) 15 時まで | 通常受付 (当日受付) |
| 平成 28 年 12 月 28 日 (水) 15 時以降～ 平成 29 年 1 月 4 日 (水) まで | 平成 29 年 1 月 5 日 (木) 受付 |
| 平成 29 年 1 月 5 日 (木) ～ | 通常受付 |

その他消耗品 (用紙類含む) については、平成 28 年 12 月 22 日 (木) までにご注文ください。年末年始休業に伴いご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

「生命保険の団体扱い制度」のご案内

当組合ではスケールメリットを活かした「生命保険の団体扱い制度」を行っております。現在ご加入の生命保険料を当組合のご登録口座よりお引落しさせて頂くことで、保険料の団体割引が適用できます。また、医協から保険料をお引落しすることで複数の保険会社を一元管理する事ができますので是非ご利用下さい。

新たに 12 月 1 日より、「東京海上日動あんしん生命」の年払団体の設置を致しましたので、保険契約のある方は事務局までお問い合わせください。

団体割引については、保険種類・払方により諸条件等がございますので、ご利用の際はお問い合わせください。

<団体扱可能保険会社>

| | | |
|--------------------------|-------------------|-------------|
| 日本生命 (月払) | 第一生命 (月払) | 明治安田生命 (月払) |
| 住友生命 (月払) | 三井生命 (月払) | 富国生命 (月払) |
| ジブラルタ生命 (月払・年払) | メットライフ生命 (月払) | 朝日生命 (月払) |
| 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 (月払・年払) | アメリカンファミリー生命 (月払) | |
| 東京海上日動あんしん生命 (月払・年払 NEW) | 三井住友海上あいおい生命 (月払) | |

滋医発第 225 号
平成 28 年 10 月 26 日

各 地域医師会長 様

一般社団法人滋賀県医師会
会長 猪飼 剛
(公印省略)

第 28 回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」
(平成 29 年 2 月 4 日～5 日) の開催について (ご案内)

平素は、本会事業の推進に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記ワークショップの開催について、日本医師会から別添(写)のとおり案内がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会において参加を希望される会員がおられましたら、別紙回報様式により本会あてお申し込みくださいますようお願いいたします。

なお、標記ワークショップの申込みについては、本会が参加者を取りまとめたうえで日本医師会へ報告いたしますので、必ず本会あてに 11 月 14 日(月)必着でお申し込みください(FAX:077-552-9933)。期限を過ぎての申し込みについては無効とさせていただきますのでご注意ください。

追って、別添(写)に「平成 21 年 4 月より指導医の要件として、指導医講習会を受講したことが必須要件となりましたことから、今回も非常に申込みが多いことが予想されるため、参加者を各都道府県医師会あたり 2 名程度に絞らせていただくことがあります」と記載されていますように、標記ワークショップ受講者には定数があり、申込みいただいた人数すべてが受講していただけない場合もありますので、ご了承の程よろしくお願ひ申し上げます。日本医師会から受講が可能である旨の連絡がありましたら、貴会あてお知らせいたします。

また、県内の各病院には別途、本会から直接案内を差し上げておりますことを念のため申し添えます。

(回 報)

滋賀県医師会 臨床研修担当 行き
(FAX:077-552-9933)

平成 年 月 日

医師会名

第28回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」参加希望書
平成29年2月4日(土)～2月5日(日)

| | |
|-------|--|
| ふりがな | |
| 氏名 | |
| 医療機関名 | |
| 所在地 | |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |
| 役職 | |
| 診療科 | |
| 年齢 | |
| 性別 | |

※申込締切は平成28年11月14日(月)まで。期限厳守のこと。締切後の申込みは無効となります。

※申込先は、滋賀県医師会(FAX:077-552-9933)です。FAX送信後、必ず電話にて到着をご確認ください。



(生65)

平成28年9月29日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
羽 鳥 裕

第28回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」
(平成29年2月4日～5日)の開催について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会では、1泊2日の合宿形式の「指導医のための教育ワークショップ」を、これまで27回実施してまいりました。

今般、第28回ワークショップを平成29年2月4日(土)、5日(日)に開催することといたしました。内容は基本的にこれまでと同様であります。新たな開催指針(平成26年12月17日付(生100))にてご連絡済み)に則したものとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会や会員へのご案内方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

また、その際、地域医療において、臨床研修および医学生の臨床実習に指導医として携わることに関心と意欲をお持ちの方を都道府県医師会においてご推薦いただきますよう、貴職の特段のご高配をお願い申し上げます。

お手数ですが、貴都道府県医師会において別紙の申込用紙にご記入のうえ、~~平成28年11月18日(金)~~までにFAXにて日医生涯教育課宛(必着)にご返信くださいますようお願いいたします。そのうえで~~平成28年11月21日(月)~~までに参加者を確定のうえ、都道府県医師会にご報告するとともに、本会より参加者に直接ご連絡いたします。

なお、参加申し込みが多い場合は、参加者を各都道府県医師会あたり2名程度に絞らせていただくことがありますこと、また、参加管理は全国医師会研修管理システムにて行うため、参加証は発行しないことを申し添えます。

日本医師会 第28回「指導医のための教育ワークショップ」

趣旨

わが国の医学教育は、新しい医学・医療の進歩と社会のニーズに対応するため、カリキュラムの改善、共用試験（CBT・OSCE）の標準化などの取り組みが重ねられている。

このような状況下、多くの医学部・医科大学で地域の医療機関における卒前臨床実習がカリキュラムに組み入れられ、さらに医師臨床研修制度においても地域医療研修が必修とされている。

このため、地域医療を担う医師による、医学生や研修医に対する指導が求められていることから、指導医としての教育能力を身につけることを目的として、日医会員のためにワークショップを開催する。

本ワークショップでは、教育目標の設定、教育方法の立案および評価法の策定が重要であることを強調する。

なお、平成21年4月より、本ワークショップをはじめとする医師の臨床研修に係る指導医講習会を受講したことが医師臨床研修制度における指導医の必須要件となっている。

主 催 日本医師会

テーマ 研修医へのカリキュラム立案

日 時 平成29年2月4日（土）9時00分～2月5日（日）16時00分

会 場 晴海グランドホテル

〒104-0053 東京都中央区晴海 3-8-1 TEL03-3533-7111

方 法 1泊2日の合宿形式によるワークショップ（講習時間16時間15分）

参加者 28名

(1)都道府県医師会推薦参加者（7年以上の臨床経験を有する者）

(2)その他

*日本医師会員を優先します。

申込方法 都道府県医師会を通じて申し込む。

参加費用 日本医師会員 4万円

都道府県医師会員または郡市区医師会のみ 5万円

非会員 6万円

・ *2月4日の昼食・夕食・宿泊費、2月5日の朝食・昼食費
を含みます。(会場までの旅費は本会では負担しません。)

*事前にお振込みいただき、当日欠席した場合でも返却いたしません。

修了証 日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」を修了した者に、「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」(平成16年3月18日付け医政発第0318008号)に基づく、日本医師会長、厚生労働省医政局長連名の修了証書を発行する。

日本医師会生涯教育制度 12.5単位・11カリキュラムコード

カリキュラムコード

「1・医師のプロフェッショナリズム」、「4・医師－患者関係とコミュニケーション」、「5・心理社会的アプローチ」、「7・医療の質と安全」、「8. 感染対策」、「10・チーム医療」、「11・予防と保健」、「12・地域医療」、「13・医療と介護および福祉の連携」、「15. 臨床問題解決のプロセス」、「0・その他」

ワークショップスタッフ

ディレクター

松原 謙二 日本医師会副会長

羽鳥 裕 日本医師会常任理事

チーフタスクフォース

福井 次矢 聖路加国際病院長

タスクフォース

内田 博 松江赤十字病院第一麻酔科部長

倉本 秋 一般社団法人高知医療再生機構理事長

後藤 英司 独立行政法人地域医療機能推進機構

JCHO 横浜保土ヶ谷中央病院院長

羽金 和彦 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター

統括診療部長

事務局

日本医師会生涯教育課

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3942-6139(直通)

第28回 日本医師会「指導医のための教育ワークショップ」プログラム (案)
 テーマ「研修医へのカリキュラム立案」

第1日 平成29年2月4日 (土)

| 時刻 | 形式 | 所要時間 | 内容 |
|---------|----|----------|------------------------------------|
| | | | 受付 |
| 9:00 | | 10分 | プレテスト |
| 9:10 | | | 開会 ディレクター・タスクフォース挨拶 |
| 9:20 | P | 30分 | 参加者他己紹介(2分+2分、1人30秒) |
| 9:50 | PL | 10分 | ワークショップとは |
| 10:00 | | (1時間10分) | GW1:社会が求める医師の基本的臨床能力 |
| (10:00) | PL | 10分 | KJ法 |
| (10:10) | G | 40分 | I 10分, G 30分 |
| (10:50) | P | 20分 | 発表・討論(各グループ5分:発表4分,討論1分) |
| 11:10 | PL | 20分 | 最近の卒前医学教育 |
| 11:30 | PL | 20分 | カリキュラムとは |
| 11:50 | | | 昼食(50分) |
| 12:40 | | (2時間50分) | GW2:教育目標 |
| (12:40) | PL | 20分 | 教育目標とは |
| (13:00) | G | 10分 | ユニットテーマの選択 |
| (13:10) | G | 100分 | 教育目標作成 |
| (14:50) | P | 35分 | 発表・討論(各グループ8分45秒 :発表5分,討論3分45秒) |
| 15:25 | PL | 25分 | 医師臨床研修制度の理念と概要・到達目標・修了基準 |
| 15:50 | | (2時間45分) | GW3:教育(学習)方略(第2日に続く) |
| (15:50) | PL | 20分 | 教育(学習)方略とは |
| (16:10) | G | 90分 | 教育(学習)方略作成 |
| 17:40 | PL | 30分 | コーチング(動画) |
| 18:10 | | | 夕食(60分) |
| 19:10 | | (1時間40分) | Night Session |
| | | | テーマ:指導医のあり方 |
| (19:10) | PL | 10分 | トリガー 動画 |
| (20:00) | G | 50分 | 問題点とその対応 |
| (20:30) | P | 30分 | 発表(ロールプレイ)・討論 |
| (20:40) | PL | 10分 | 指導医の役割 |
| 20:50 | P | 10分 | 第1日目の評価記入 |
| 21:00 | | | 写真撮影 |
| 21:10 | | | 第1日 終了 |

第2日 平成29年2月5日(日)

| 時刻 | 形式 | 所要時間 | 内容 |
|---------|----------|------|----------------------------------------------------|
| 朝 食 | | | |
| 8:30 | PL | 5分 | 振り返り |
| 8:35 | | | GW3:教育(学習)方略(続き) |
| (8:35) | P | 50分 | 発表・討論(各グループ12分30秒 :発表7分、討論5分30秒) |
| (9:25) | PL | 5分 | SPICES model |
| 9:30 | (2時間45分) | | GW4:教育評価 |
| (9:30) | PL | 5分 | プレ教育評価演習 |
| (9:35) | PL | 15分 | 教育評価とは |
| (9:50) | G | 85分 | 教育評価作成 |
| (11:15) | P | 50分 | 発表・討論(各グループ12分30秒 :発表7分、討論5分30秒) |
| (12:05) | PL | 5分 | ポスト教育評価演習 |
| 12:10 | | | 昼 食 (60分) |
| 13:10 | P | 5分 | 教育評価演習結果発表 |
| 13:15 | (1時間30分) | | GW5:研修現場での問題点への対応 |
| (13:15) | PL | 10分 | KJ法・二次元展開法 |
| (13:25) | G | 50分 | 問題解決作業 |
| (14:15) | P | 25分 | 発表・討論(各グループ5分、全体討論5分) |
| (14:40) | PL | 5分 | 抵抗と克服 |
| 14:45 | P | 5分 | ポストテスト |
| 14:50 | PL | 25分 | 新たな専門医制度と生涯教育 |
| 15:15 | P | 30分 | 第2日目の評価記入・提出 プレテスト・ポストテスト結果発表 参加者コメント(1人30秒) |
| 15:45 | | | 修了証授与 閉会挨拶 閉会 |
| 16:00 | | | 終 了 |

- I (Individual work) 個人作業
- G (Group work) グループ作業
- PL (Plenary lecture) 全体講義
- P (Plenary session) 全体討論

事 務 連 絡
平成 28 年 11 月 11 日

『我がまちの地域包括ケア』を考える研修会
各 参 加 者 様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
在宅医療福祉係 中村

第 2 回『我がまちの地域包括ケア』を考える研修会のご案内

いつもお世話になり、ありがとうございます。

標記研修会については、第 1 回を 5 月 12 日に開催し、皆様にご参加いただいたところ
です。

この研修会は、2 回シリーズであり、1 回目は講義、2 回目は、概論から「では、ど
んな行動（考え）を起こすのか?!」を講師の榎本先生にリードしていただきながら地
元の方とともに考えていただける時間を持った企画としていく予定です。

先（目的）が見える（共有）活動、しかも仲間とともに歩める活動の一助となり、楽
しく有意義な場となるよう準備を進めていきたいと思っています。

是非、引き続きご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

もし、前回は参加されていない方でも、一緒に地域包括ケアを考えていく仲間として
お誘いいただいたり、また希望される方がおられる場合は、別紙申込み書に記入いた
だき、FAX にて送信ください。

参加をお待ちしています。

別紙参加確認書は、12 月 9 日（金）までに FAX（077-528-4851）中
村あて送付をお願いします。



【連絡先】

医療福祉推進課 在宅医療福祉係 中村

電話：077-528-3581

『我がまちの地域包括ケア』を考える研修会開催要領
～地域包括ケアの「理解」と「覚悟」そして「目指す姿」を語る会～

1 目的

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、要介護状態になっても自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい、医療、介護、生活支援、介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築することが重要です。

このためには、本人が希望する暮らしを支援する地域の多職種・多機関が、総動員で「我がまちの地域包括ケアの姿」を語り、描き、目的を共有し、同じベクトルで個々の持ち場の役割と責任を果たし、実践することが求められます。

そこで、今回、地域包括ケアとは何か？ 各々の多職種多機関が出来ることは何か？ を職種や機関の壁を越えて同じ方向に向かう取り組みが出来るよう、研修会を開催します。

2 対象

医療、介護、行政を中心に地域包括ケアに関わる幅広い関係者

3 実施主体

滋賀県

4 日時・場所・内容

【講師】日本医師会総合政策研究機構 客員研究員

日本公衆衛生学会 認定専門家、労働衛生コンサルタント

MCCE プロジェクト 医学博士 ^{ひつもと しんいち} 櫃本 真幸 先生

= (1日目) =

○日時：平成28年5月12日（木）13：30～16：30

○場所：草津総合病院9階 あおばなホール

○内容：“多職種が創造する我がまちの地域包括ケア”を考える

～そのために必要なこと「理解」と「覚悟」とは～

= (2日目) =

○日時：平成28年12月22日（木）13：30～16：30

○場所：草津総合病院9階 あおばなホール

○内容：“多職種が創造する我がまちの地域包括ケア”を描き実践する

5 参加申し込み

別紙にて4月30日（土）までに県庁医療福祉推進課あてFAX（077-528-4851）送付してください。

なお、本研修会は、2回シリーズとしておりますので継続参加をお願いします。

6 参加費 無料

別紙

☆ 念のため下記により出席をお知らせください ☆

= 〆切：12月9日（金） =

滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課 中村 あて

FAX：077-528-4851

『我がまちの地域包括ケア』を考える研修会

参加申込み

本研修は2回シリーズです
原則、ご参加をお願いします

| 所 属 | 氏 名(敬称略) | 出 欠 |
|---------|----------|-------|
| 草津栗東医師会 | 沖田 文子 | 出 ・ 欠 |
| | 関川 浩嘉 | 出 ・ 欠 |
| | | 出 ・ 欠 |
| | | 出 ・ 欠 |
| | | 出 ・ 欠 |

[連絡先・担当者]

所 属 草津栗東医師会

担 当 者 _____

連 絡 先 電 話 : _____

F A X : _____

滋薬感対第 1447 号
平成 28 年(2016 年)11 月 16 日

一般社団法人滋賀県医師会長
一般社団法人滋賀県病院協会長 様
各地域医師会長

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公印省略)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条
第 1 項および第 53 条の 11 第 1 項の規定に基づく届出の徹底について

平素は、感染症予防対策の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「法」という。）第 12 条第 1 項の規定に基づき、診療の結果、受診者が結核患者であると診断したときは、医師は、直ちに当該結核患者の氏名、年齢、性別等を、最寄りの保健所長を經由して都道府県知事に届け出なければならないこととされております。

また、法 53 条の 11 第 1 項の規定に基づき、結核患者が入院したときまたは入院している結核患者が退院したときは、病院の管理者は、7 日以内に、当該結核患者の氏名等を、最寄りの保健所長に届け出なければならないこととされております。

これらの届出につきましては、結核患者を保健所において把握し、就業制限や入院等の対策の前提となるものですので、従前から下記によりその徹底について通知しているところです。

しかし、依然これらの届出が法に基づく規定に基づき実施されていない事例があり、国が実施する指導監査においても適正な実施について指摘されているところです。

つきましては、当該届出が適法に実施されますよう、貴会会員に対し周知していただきますよう通知します。

記

- 1 結核患者の早期発見の促進について
(平成 24 年 2 月 15 日付け滋健第 242 号)
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条
第 1 項及び第 53 条の 11 第 1 項の規定に基づく届出について
(平成 25 年 6 月 14 日付け滋健長第 1309 号)
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条
第 1 項および第 53 条の 11 第 1 項の規定に基づく届出の徹底について
(平成 27 年 4 月 13 日付け滋薬感対第 498 号)

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課
感染症対策係 吉田、小菅
TEL : 077-528-3632
FAX : 077-528-4863
E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp

滋薬感対第1440号

平成28年(2016年)11月14日

(一社)滋賀県医師会長
各地域医師会長
(一社)滋賀県病院協会長 } 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公印省略)

今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

平素は、本県の感染症対策の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

このことについて、平成28年11月8日付け健感発1109第2号で厚生労働省健康局結核感染症課長から別添のとおり「今冬のインフルエンザ総合対策について」を取りまとめ、併せて「平成28年度インフルエンザQ&A」を作成した旨通知がありましたので御承知いただくとともに貴会会員に周知をお願いします。

また、インフルエンザ対策は総合的な取組が重要であることから、日頃からの貴会関係機関との密接な連携および貴会会員への積極的な情報提供等についてもよろしくをお願いします。

担当：

感染症対策係 我藤

TEL 077-528-3632

FAX 077-528-4863

mail eh0003@pref.shiga.lg.jp

平成 28 年度

今冬のインフルエンザ総合対策について

平成 28 年度(2016-2017)について

1. はじめに

2. 予防・啓発の取組

- (1) 専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設
- (2) インフルエンザ予防の啓発ツールを作成し、電子媒体形式で提供
- (3) インフルエンザQ & Aの作成・公表等

3. 情報提供

- (1) 流行状況
- (2) ワクチン・治療薬等の確保の状況

4. その他

- (1) 「咳エチケット」について
- (2) 予防接種について
- (3) 高齢者の入所施設等における感染防止対策の推進
- (4) 相談窓口の設置

1. はじめに

この冬のインフルエンザの流行に備え、「今冬のインフルエンザ総合対策」を取りまとめ、国や地方自治体がインフルエンザ対策に取り組むとともに、広く国民の皆様にはインフルエンザに関する情報を提供するとともに、適切な対応を呼びかけることといたしました。

季節性インフルエンザのウイルスには、A (H1N1) 亜型（平成 21 年に流行した新型インフルエンザと同じ亜型）、A (H3N2) 亜型（いわゆる香港型と同じ亜型）、2 系統の B 型の 4 つの種類があり、いずれも流行の可能性があります。流行しやすい年齢層はウイルスの型によって多少異なりますが、今年も、全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。

国民の皆様におかれましては、以下を参考にして、御家庭や職場などにおいて、適切に対応していただくようお願いいたします。

2. 予防・啓発の取組

(1) 専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設

厚生労働省のホームページに、インフルエンザに関する情報等を掲載した専用のページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設します。

[インフルエンザ（総合ページ）]

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekakaku-kansenshou/infuenza/index.html

※参考 [国立感染症研究所 感染症疫学センター：インフルエンザとは]

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

(2) インフルエンザ予防の啓発ツールを作成し、電子媒体形式で提供

厚生労働省は、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページにインフルエンザ予防のための啓発ツールを作成し、電子媒体形式（PDF ファイル）で掲載・提供します。

今年の啓発ポスターは、昨年同様、厚生労働省版（タテ）と、各地キャラクターコラボ版（ヨコ）を作成しました。また、カレンダーや電話伝言メモ等の啓発ツールをホームページに掲載し、インフルエンザについて関心を持っていただき、正しい理解と啓発に努めます。

都道府県、医療機関、学校、職場等におかれましても、適宜ダウンロードして御活用いただき、インフルエンザ予防啓発の呼びかけに御協力をお願いいたします。

[インフルエンザ 啓発ツール]

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakaku-kansenshou01/teihatu.html>

(3) インフルエンザ Q&A の作成・公表等

厚生労働省と国立感染症研究所感染症疫学センター、日本医師会感染症危機管理対策室は、毎年インフルエンザの流行シーズンに寄せられる質問項目の中で、頻度の高いものを整理し、これらを Q&A にまとめ、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページで公表しています。

また、パンフレット等を活用し、インフルエンザ感染対策を推進していきます。

[インフルエンザ Q&A（平成 28 年度）]

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakaku-kansenshou01/qa.html>

3. 情報提供

(1) 流行状況

厚生労働省は、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページにインフルエンザ発生状況等（発

生動向情報、インフルエンザ様疾患発生報告情報など)を逐次掲載し、更新します。流行状況を踏まえた対策の実施にお役立てください。

① 厚生労働省からの毎週の報道発表

以下の情報について、毎週、原則として金曜日に報道発表します。

[インフルエンザに関する報道発表資料]

<http://www.mhlw.go.jp/bunre/kenkou/kekkaku-kansenshou01/hondou.html>

(ア) インフルエンザ定点報告情報

各都道府県が選定した全国約 5,000 か所のインフルエンザ定点医療機関から報告されるインフルエンザの発生状況について、情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、提供・公開します。

(イ) インフルエンザ様疾患発生報告(学校休校情報)

全国の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等においてインフルエンザ様疾患による学級・学年・学校閉鎖が実施された場合に、その施設数及びその時点においてインフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の数を、各学校等及び各都道府県教育担当部局の協力に基づき収集し、提供・公開します。

(ウ) インフルエンザ入院患者情報

各都道府県が選定した全国約 500 か所の基幹定点医療機関から報告されるインフルエンザの入院患者の状況について、情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、提供・公開します。

② その他の関連情報提供

(ア) インフルエンザ流行レベルマップ

インフルエンザ流行状況の注意報・警報を地図上に表示し、注意喚起を行います。

[インフルエンザ流行レベルマップ]

<http://www.mhlw.go.jp/miid/ja/flu/m/318-1dec/mag/150-flu-10year.html>

(イ) 流行状況の過去 10 年間との比較グラフ

過去 10 年間と今年のインフルエンザの流行状況を比較してグラフに表示し公開します。

[インフルエンザ過去 10 年間との比較グラフ]

<http://www.mhlw.go.jp/miid/ja/flu/m/318-1dec/mag/150-flu-10year.html>

(ウ) 感染症発生動向調査週報 (IDWR)

感染症の発生状況の情報を、分析し、提供・公開します。

[感染症発生動向調査週報ダウンロード]

<http://www.mhlw.go.jp/miid/ja/idwr/dl.html>

(エ) インフルエンザ関連死亡迅速把握(関連死亡情報)

インフルエンザの流行が死亡者数に与える影響について監視を行うため、21 指定

都市及び特別区からの協力を得て、インフルエンザ関連死亡の把握を行うための調査を行います。

【インフルエンザ関連死亡迅速把握システム】

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/component/content/article/590-infectious-diseases/disease-based/a/flu/idsc/191-flu-jinsoku.html>

(オ) 各シーズンのインフルエンザに関するまとめ

シーズンの流行状況に関する迅速なまとめを各シーズン終了時期に公表しています。

「今冬のインフルエンザについて (2015/16 シーズン)」

<http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disease/infllu/fludoco1516.pdf>

「今冬のインフルエンザについて (2014/15 シーズン)」

<http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disease/infllu/fludoco1415.pdf>

(2) ワクチン・治療薬等の確保の状況

ワクチン・治療薬等の今シーズンの供給予定量は、以下のとおりです。

※昨年度の推計患者数は 1,601 万人でした。

① インフルエンザワクチン

今シーズンの供給予定量（平成28年6月現在）は約5,504万回分（約2,752万本）で、昨年度と比較して約10.42%減となります。なお、昨年度の推計使用量は約2,565万本でした。

※1回分は、健康成人の1人分の接種量に相当します。

② 抗インフルエンザウイルス薬

今シーズンの供給予定量（平成28年9月末日現在）は以下のとおりです。昨年度の供給予定量に比べ約77万人分減となっています。

ア タミフル（一般名：オセルタミビルリン酸塩 中外製薬）

約737万人分

※タミフルカプセル75及びタミフルドライシロップ3%の合計

イ リレンザ（一般名：ザナミビル水和物 グラクソ・スミスクライン）

約282万人分

ウ ラピアクタ（一般名：ペラミビル水和物 塩野義製薬）

約79万人分

エ イナビル（一般名：ラニナミビルオクタン酸エステル水和物 第一三共）

約690万人分

③ インフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）

今シーズンの供給予定量 約 2,733 万回分で、昨年度と比較して約 62 万回分減となっています。

4. その他

（1）「咳エチケット」について

厚生労働省は、他の人への感染を防ぐため、「咳エチケット」をキーワードとした普及啓発活動を行い、マスクの着用や人混みにおいて咳をする際の注意点について呼びかけることとします。

- 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

※咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布（ふしょくふ）製マスクの使用が推奨されます。

※マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

※咳エチケットを心掛けることは、周囲にウイルスをまき散らさない効果があるだけでなく、周りの人を不快にさせないためのマナーにもなります。

（2）予防接種について

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。

65歳以上の高齢者、又は60～64歳で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方は、予防接種法に基づく接種を受けることが可能です。

（3）高齢者の入所施設等における感染防止対策の推進

高齢者等のインフルエンザに罹患した場合の高危険群の方が多く入所・入居している高齢者の入所施設等においては、まずは、施設内にインフルエンザウイルスが持ち込まれないようにすることが重要です。したがって、厚生労働省は日本医師会感染症危機管理対策

室とともに、インフルエンザウイルスの高齢者の入所施設等への侵入の阻止と、侵入した場合のまん延防止を目的とした標準的な手引書「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を各施設に普及していきます。

なお、インフルエンザに対する高危険群に属する方が多く入所・入居している高齢者の入所施設等においてインフルエンザの流行が発生した場合には、都道府県等は、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の経路、感染拡大の原因の特定などを行うことにより、今後の施設内感染の再発防止に役立てることが重要であり、厚生労働省は、都道府県等から調査の実施に当たって協力要請があった場合には、積極的に対応します。

また、厚生労働省は、医療機関に対しても、以下の手引き等を参考に、インフルエンザについての院内感染防止に関する指導をいっそう徹底するよう努めることとします。

[インフルエンザ施設内感染予防の手引き]

<http://www.mhlw.go.jp/bunys/kenkou/kskkaku-kansenshou01/d/tebiki26.pdf>

[医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き 等]

http://www.nih.jamis.jp/material/material/Ver_5.0_本文_070904.pdf

(4) 相談窓口の設置

厚生労働省は、インフルエンザを始めとした感染症の一般的予防方法、流行状況や予防接種の意義、有効性、副反応等に関する国民の皆様の疑問に的確に対応するため、「感染症・予防接種相談窓口」を開設します。具体的な対応は以下のとおりです。

○感染症・予防接種相談窓口

電話番号：0422-70-1485（午前9時～午後5時 ※土日祝日、年末年始を除く）

※行政に関する御意見・御質問は受け付けておりません。

※本相談窓口は、厚生労働省が業務委託している外部の民間会社により運営されています。



臨床研究の現状に関するアンケート へのご協力をお願い

滋賀医科大学医学部附属病院
臨床研究開発センター

2016年11月17日



国立大学法人

滋賀医科大学
SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

1

アンケートの背景



近年、臨床研究をとりまく環境が変化しており、学会活動をはじめ医学系研究に関わる研究者および医療機関においては速やかな対応が求められています。特に、昨年4月施行の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠した倫理審査委員会が、未だ限られた施設にしか設置されていないのが現状。

2

滋賀県下の医療機関における臨床研究に関する環境の現状を調査し、滋賀医大として、先生方の臨床研究のお手伝いができる体制づくりへ資する資料とすると共に、学会や、規制当局との話し合いの資料として活用する。

3

アンケートの対象・方法



対象：すべての医療機関

滋賀県医師会の会員医療機関様

滋賀県病院協会の会員医療機関様

方法：

- ・アンケート(主に選択肢形式)
- ・送付：郵送
- ・回収：郵送またはFAX

実施時期：2016年12月



ご協力の程、宜しく
お願い申し上げます。4

アンケートご回答のための補足資料

本アンケートは、人を対象とする臨床研究に関するアンケート調査でございます。治験等は含みませんので、下記をご参照ください。

| 対象 | 対象外 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人を対象とする臨床研究・臨床試験 再生医療 先進医療 など | アンケート調査など人を対象としない調査・研究 治験（企業治験・医師主導治験） 行政等から依頼される疫学統計調査 学会・研究会での症例報告 企業から依頼された 製造販売後調査 動物を使った研究 など |

【具体例】

医師会様でご実施されている糖尿病の臨床研究にご参加の場合

- ④ 最近5年の学会発表の有無 : 1. あり
- ⑤ 最近5年の臨床研究の活動状況 : 1. あり (件数: 1、主な領域: 糖尿病)
- ⑥ 臨床研究の実施の可否を検討するための体制(例: 倫理審査委員会の設置)の有無 : 2. 外部委託している → (委託先: 滋賀医大) ⇒設問⑩へ

※なお、他の臨床試験をご実施の場合は、その情報も加えてご回答お願いいたします。

以上



国立大学法人

滋賀医科大学

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
Tel. 077-548-3619 Fax. 077-548-2388

[臨床研究開発センター]

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

SETA TSUKINOWA-CHO, OTSU, SHIGA 520-2192 JAPAN

TEL: +81-77-548-3619 FAX: +81-77-548-2388

[Center for Clinical Research and Advanced Medicine]

2016年 月 日

滋賀県下の医療機関

院長 様

滋賀医科大学医学部附属病院

臨床研究開発センター

センター長 久津見 弘

拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

突然のご連絡で大変恐縮でございますが、アンケート調査にご協力いただきたく、以下をご一読頂きご協力を賜れましたら幸甚に存じます。

近年、日本の医学系研究の不正問題に端を発し、臨床研究をとりまく環境が変化しており、学会活動をはじめ医学系研究に関わる研究者および医療機関においては速やかな対応が求められております。特に2015年4月施行の人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（統合指針）に準拠した倫理審査委員会が、未だ限られた施設にしか設置されておらず、外部機関の臨床研究の倫理審査を請け負う委員会の整備が不十分であり、現場と規制の間に大きな乖離が存在しているのが現状ではないかと思っております。

そこで、今回、滋賀県下の医療機関における臨床研究に関するアンケート調査を実施させて頂き、学会や、規制当局との話し合いの資料として活用させていただくと共に、先生方の臨床研究のお手伝いできる体制づくりへ資するものとさせていただければと思っております。

貴施設における臨床研究に関する事項につき、添付のアンケート調査にご協力をお願い申し上げます。

なお、アンケート結果につきましては、実態調査のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。また、集計においてご施設名等は匿名化した状態で行いますので、協議資料や公表に際してご施設名が特定されることはありません。

現在、臨床研究を実施されていない医療機関様におかれましても、臨床研究の実施状況の実態を調査させて頂きたく存じますので、アンケート調査に是非ともご協力賜れますと幸甚に存じます。

以上、趣旨をご理解いただき何卒宜しく御願ひ申し上げます。

敬具

【お問い合わせ窓口】

滋賀医科大学医学部附属病院 臨床研究開発センター

臨床研究アンケート 担当者 坪井・村尾

〒520-2192 大津市瀬田月輪町

Tel: 077-548-3619 Fax: 077-548-2388

E-mail: hcchiken@belle.shiga-med.ac.jp

7:00-13:00

ご回答期限：

●月●日(●)

FAX 返信先:077-548-2388 (返信用封筒でも返答可)

宛先:滋賀医科大学医学部附属病院 臨床研究開発センター 臨床研究アンケート 担当者

～臨床研究の現状に関するアンケート～

① ご回答者情報について、可能な限りご記載をお願いいたします。アンケート結果の公表の際は、当情報は伏せて集計いたします。

1. ご施設名: _____

2. ご所属部署: _____

3. ご回答者様: _____

4. ご連絡先: _____

② 病床数について、ご記載をお願いいたします。

_____ 床 ※無床の場合は0と記載してください。

③ 経営形態について、該当するものに○をつけてください。

1. 公的病院(国公立大学附属病院、国立病院機構、国公立病院、県、市、日本赤十字社、独立行政法人、済生会、公益財団法人 など)
2. 私的病院(財団法人(公益除く)、社団法人、社会福祉法人、私立大学附属病院、医療法人、組合 など)
3. 診療所

以下、臨床研究の実施状況について、ご回答の程お願いいたします。

④ 最近5年の学会発表の有無について、該当するものに○をつけてください。

1. あり
2. なし
3. わからない

次のページへ続く

臨床研究の現状に関するアンケート調査 V1

⑧ 設問⑦の回答が「1、3(※)」の場合、以下についてご記載をお願いいたします。

※回答「3」:委員会を設置している場合のみ、ご記載ください。

1. 臨床研究に関する委員会の委員長の役職

2. 臨床研究に関する委員会の開催頻度 (例:月1回、〇回/年、設置しているが開催したことはない など)

⑨ 設問⑦の回答が「1、3」の場合、臨床研究に関する委員会の構成委員について該当するものにすべて○をつけてください。

※回答「3」:委員会を設置している場合のみ、ご記載ください。

1. 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者が含まれている
2. 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者が含まれている
3. 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者が含まれている
4. 倫理審査委員会の設置者の所属機関に所属しない者が複数含まれている
5. 男女で構成されている
6. 5名以上である
7. わからない

次のページへ続く

以降は、設問⑤「臨床研究の活動状況」で、「1. あり」とご回答いただきたい
たご施設様へお伺いいたします。

その他のご施設様におかれましては、ご多忙の折ご協力を賜わり誠に有難うございました。深く感謝申し上げます。

以下、貴施設の臨床研究実施体制について、ご回答の程お願いいたします。

- ⑩ 研究開始前に、研究者と研究支援企業間の利益相反(※)の状態を確認する体制の有無について、該当するものに○をつけてください。

※研究を実施するにあたり研究者が企業から費用援助をうけている、株式を購入しているなどの利益関係のこと

1. あり
2. なし
3. わからない

- ⑪ 臨床研究を実施する上で研究責任者が保管しなければならない情報及び情報に関する資料(例:同意書、申請書、承認書、計画書、診療録、画像データなど)の管理体制について、該当するものに○をつけてください。

1. 研究責任者に一任している
2. 施設内に決まった部署があり、そこで管理している(例:臨床研究支援センター、総務課など)
3. 外部委託している
4. その他 →(具体的にご教示ください:)
5. わからない

次のページへ続く

⑫ 臨床研究を実施する上で採取・入手した試料等(検体など)の保管期間・方法について、該当するものに○をつけてください。

1. 研究責任者に一任している
2. 施設で運用を決めている
3. その他 →(具体的にご教示ください:)
4. わからない

⑬ 臨床研究に係るスタッフ(例:研究責任者、研究分担者、倫理審査委員など)への臨床研究に関する教育・研修制度の有無について、該当するものにすべて○をつけてください。

1. 施設内でセミナーを開催している ⇒ 設問⑭へ
2. 外部のセミナーの受講をアナウンスしている ⇒ 設問⑭へ
3. なし ⇒ 設問⑮へ
4. その他
→ (具体的にご教示ください:) ⇒ 設問⑭へ
5. わからない ⇒ 設問⑮へ

⑭ 設問⑬の回答が「1、2、4」の場合、研修の受講について、該当するものに○をつけてください。

1. 回数や研修対象に条件を設けている(例:最低受講回数、必須研修 など)
2. 研修受講の推奨のみ
3. その他 →(具体的にご教示ください:)
4. わからない

次のページへ続く

⑮ 研究の信頼性確保のためのモニタリング(※)体制の有無について、該当するものに○をつけてください。

※研究者が実施したプロセスやデータの信頼性を第三者がチェックをすること

1. あり (一部の研究のみ実施している場合も含む)
2. なし
3. わからない

⑯ 試験の進行をサポートするための臨床研究コーディネーター(CRC)(※)の有無について、該当するものにすべて○をつけてください。

※患者へのインフォームドコンセント・検査スケジュール管理・症例報告書の作成のサポートをする方。治験ではなく臨床研究のサポートをするコーディネーターについて回答下さい。CRC: Clinical Research Coordinator。

1. あり(施設に所属しているスタッフが実施している場合のみ)
2. 外部委託している → (委託先: _____)
3. なし
4. わからない

⑰ その他、臨床研究の支援体制の有無について、該当するものに○をつけてください。

1. 施設内に支援体制あり
2. 外部委託している → (委託先: _____)
3. なし
4. その他 →(具体的にご教示ください: _____)
5. わからない

次のページへ続く

臨床研究の現状に関するアンケート調査 V1

最後に・・・その他何かご意見などございましたら、下記スペースにご記載頂けますと幸いです。

【コメント欄】

以上となります。ご多忙の折ご協力を賜わり誠に有難うございました。深く感謝申し上げます。

改正道路交通法施行への対応について

1. これまでの経緯について <資料1>
 - ・ 関係機関、関係団体、市町行政への説明状況
 - ・ 他府県の状況

2. NHKにおける報道について <資料2>

3. 今後の報道対応についての申合せ事項
 - ・ 情報提供する場合は、事前に関係者に確認
 - ・ 取材があった場合は、その内容を共有
 - ・ 医療面にかかるものは、県医療福祉推進課を窓口とする

4. 臨時適性検査にかかる検査費用について

5. 診断書様式について <資料3>

6. 医師に対する説明会について <資料4>
 - ・ 滋賀県認知症相談医研修会での対応
 - ・ 開催候補日

道路交通法改正に伴うこれまでの対応経過について

- [H27.6月] 改正道路交通法が国会で成立し、2年以内の施行
- [H28.5.12] 施行日をH29.3.12する等とした改正道路交通法の施行令等の改正試案公表
- [H28.5.26] 県警運転免許課、県警交通企画課、県医療福祉推進課で対応協議
- [H28.5～6月]
- ・ 県警が認知症疾患医療センター等へ説明協議（日程を聞いて、県、保健所も同行）
 - 5/23 … 認知症の人と家族の会滋賀県支部（県警のみ）
 - 5/24 … セフィロト病院（畑下院長）「6/15の日精協総会で紹介してはどうか」
 - 5/26 … 瀬田川病院（青木院長代行）
 - 5/27 … 近江温泉病院（小山院長）
 - 6/1 … 滋賀八幡病院（由利院長）
 - 6/1 … 豊郷病院（成田先生）
 - 6/8 … 藤本クリニック（藤本院長）
 - 6/13 … 水口病院（青木院長）「6/15に説明するなら県も同席してほしい」
 - 6/15 … 日本精神病院協会滋賀支部例会
 - 6/24 … 琵琶湖病院（石田院長、松田副院長）
- [H28.7.1] 近畿厚生局管内府県ブロック会議（厚労省同席）で、制度改正の課題協議
- [H28.7.14] 県医師会、県警運転免許課、県警交通企画課、医療福祉推進課で対応協議
- [H28.7.20] 県医師会理事会にて、越智副会長様から改正概要をご説明いただく
- [H28.7.28] 全国知事会の「高齢者認知症対策の強化に向けた緊急提言（三日月滋賀県知事：副プロジェクトリーダー）」の中で、診断増加等に対応するための体制整備や免許返納後の移動手段の確保等についての提言が採択
- [H28.8.2] 近畿厚生局管内の各府県の対応状況について、滋賀県から調査
- [H28.8.9] 県警の依頼を受けて、県内各市町、各市町地域包括支援センター、各市町社会福祉協議会、各健康福祉事務所、各認知症疾患医療センター、看護協会・病院協会・介護関係団体、県社会福祉士会、県介護福祉士会、各権利擁護・成年後見支援センター、認知症の人と家族の会滋賀県支部へ、道交法改正の周知チラシをメール広報
- [H28.8.19] 全国知事会の「高齢者認知症対策の強化に向けた緊急提言（三日月滋賀県知事：副プロジェクトリーダー）」を、厚生労働省の二川事務次官に要請
- [H28.9.7] 病院医療懇談会で「自動車運転免許と認知症について」が協議事項となり、県警運転免許課も出席し、参加45病院に対して改正内容の説明と協力要請
- [H28.9.9] 厚生労働省から警察庁作成の道交法改正にかかるリーフレットの周知依頼があり。各市町、関係機関等へメールにて情報提供
- [H28.9.14] 医師会長会議にて、越智副会長様から改正概要をご説明いただく

- [H28.10.12] 県認知症施策担当者会議にて、県内全市町に対し、県警運転免許課より改正内容の説明。11月に県警運転免許課が各警察署交通課に巡回説明を行う際に、各市町からも同席し、今後の連携のきっかけとすることを依頼
- [H28.10.12] 警察、県交通戦略課、近畿運輸局志賀運輸支局で、高齢者の交通手段の確保についての意見交換会開催。
- [H28.10.13] 医師会長会議にて、広報チラシの配布について協議し、10/20以降に各支部の例会で会員向けに1,900枚を配布予定
- [H28.10.19] 県病院協会理事会に県警運転免許課が出席し、広報チラシの配布について依頼
- [H28.10.28] 近畿ブロック知事会で、改正道路交通法施行に係る診断増加等に対応するための体制整備に対する支援や警察（公安委員会）の人員体制の強化にかかる国費補てんについて提言予定
- [H28.11.1] 滋賀県認知症施策推進会議にて、今回の改正について説明し、課題と対応等について協議予定

道路交通法改正による臨時適性検査の対象となる高齢者の拡大への対応にかかる照会結果(H28.8 滋賀県)

- ① 道路交通法改正により、認知症のおそれのある方に対する臨時適性検査(医師の診断)の対象となる75歳以上高齢者が今後激増することが想定されていますが、関係機関等に対する説明・協議について、いずれかに「○」をお付けのうえ、その状況を具体的に記入ください。

| 項目 | 府県名 | 開催済 | 開催予定 | 未定 | 予定なし | 左記の状況について具体的に記入ください |
|---------------------------|------|-----|------|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 警察の運転免許担当部署との協議の場の開催 | 福井県 | | | ○ | | |
| | 滋賀県 | ○ | | | | 県警運転免許課等と会議を開催したり、個別の協議を実施している。 |
| | 京都府 | ○ | | | | 相談員設置財源(地域医療介護総合確保基金)に係る個別協議 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | ○ | | | 認知症施策推進会議(認知症疾患医療センター長連絡会議)に県警運転免許課の出席依頼中(高齢対策課) |
| | 奈良県 | | | ○ | | 警察の運転免許担当課が、地域医療介護総合確保基金による専門職の配置を検討しており、相談体制構築によるフォローアップ体制については、今後、共に検討協議が必要となってくる。 |
| | 和歌山県 | | | ○ | | |
| 2 市町村に対する説明会等の開催 | 福井県 | | | ○ | | |
| | 滋賀県 | | ○ | | | 県警運転免許課と合同で開催予定。 |
| | 京都府 | | ○ | | | 府警との今後の協議において、検討予定 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | ○ | | | 11/22認知症地域包括ケア推進研修にて、県運転免許課より説明依頼中(高齢対策課) |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。(今後の状況によっては、検討が必要と考える) |
| | 和歌山県 | | | ○ | | |
| 3 府県医師会に対する説明会等の開催 | 福井県 | | | ○ | | |
| | 滋賀県 | ○ | | | | 改正概要について、事前打合会を県警運転免許課と合同で開催。今後、理事会等でも正式に説明していく予定。 |
| | 京都府 | | ○ | | | 府警との今後の協議において、検討予定 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | (○) | | | | (参考)県警運転免許課が医師会と連携済 |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。(今後の状況によっては、検討が必要と考える) |
| | 和歌山県 | | | ○ | | |
| 4 病院協会等、病院関係団体に対する説明会等の開催 | 福井県 | | | ○ | | |
| | 滋賀県 | ○ | | | | 改正概要についての説明を、県警運転免許課と合同で実施。 |
| | 京都府 | | ○ | | | 府警との今後の協議において、検討予定 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | (○) | | | | (参考)県警運転免許課が各地域ごとにブロック分けし、病院関係者に対して説明会を実施中。 |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。(今後の状況によっては、検討が必要と考える) |
| | 和歌山県 | | | ○ | | |

| 項目 | 府県名 | 開催済 | 開催予定 | 未定 | 予定なし | 左記の状況について具体的に記入ください |
|--------------------------|------|-----|------|----|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 5 認知症疾患医療センターに対する説明会等の開催 | 福井県 | | | ○ | | |
| | 滋賀県 | ○ | | | | 県警運転免許課と合同で各認知症疾患医療センターへ訪問し、改正概要を説明。 |
| | 京都府 | | ○ | | | ・京都府認知症疾患医療センター連携協議会で情報提供済み ・府警との今後の協議において、検討予定 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | ○ | | | 認知症施策推進会議(認知症疾患医療センター長連絡会議)に県警運転免許課の出席依頼中(高齢対策課) |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。(今後の状況によっては、検討が必要と考える) |
| | 和歌山県 | | | ○ | | |
| 6 かかりつけ医に対する説明会等の開催 | 福井県 | | | ○ | | |
| | 滋賀県 | | ○ | | | 開催時期や開催方法は、県医師会等と今後、協議予定。 |
| | 京都府 | | ○ | | | ・京都府医師会から情報提供済み ・府警との今後の協議において、検討予定 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | | | ○ | |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。(今後の状況によっては、検討が必要と考える) |
| | 和歌山県 | | | ○ | | |
| 7 介護関係者に対する説明会等の開催 | 福井県 | | | ○ | | |
| | 滋賀県 | | | ○ | | 今後の状況により検討。 |
| | 京都府 | | | | ○ | 市町村を通じて情報提供予定 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | | | ○ | |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。(今後の状況によっては、検討が必要と考える) |
| | 和歌山県 | | | ○ | | |
| 8 その他、関係者等に対する説明・協議の場の開催 | 福井県 | | ○ | | | ・認知症サポート医フォローアップ研修のテーマに設定 ・県立の認知症専門病院が主催する講演会(医療・介護関係者、一般県民対象)のテーマに設定 |
| | 滋賀県 | | ○ | | | 県内の認知症施策関係者からなる「滋賀県認知症施策推進会議」での議題の1つとして協議予定。 |
| | 京都府 | | | ○ | | 府警との今後の協議において、検討予定 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | | | ○ | |
| | 奈良県 | | | ○ | | 現在のところ予定なし。(今後の状況によっては、検討が必要と考える) |
| | 和歌山県 | | | ○ | | |

② 来年3月施行予定となっておりますが、円滑な運用に向けた施策の検討状況等について、いずれかに「○」をお付けのうえ、その状況を具体的に記入ください。

| 項目 | | 実施済 | 実施予定 | 検討中 | 予定なし | 左記の状況について具体的に記入ください |
|-----------------------|------|-----|------|-----|------|-----------------------------------------------------------|
| 1 高齢者に向けた法改正の周知・啓発の強化 | 福井県 | | | | ○ | |
| | 滋賀県 | | ○ | | | 県警運転免許課と合同で実施予定。 |
| | 京都府 | | | ○ | | 今後、関係機関等の意見も聞きながら、必要な施策を検討していく。 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | ○ | | | 11/22認知症地域包括ケア推進研修にて、県警運転免許課より説明依頼中(高齢対策課) |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。 |
| | 和歌山県 | | | ○ | | 県警において検討中 |
| 2 運転免許センターへの専門職の配置 | 福井県 | | | | ○ | |
| | 滋賀県 | | | ○ | | 地域医療介護総合確保基金による財源確保が厳しく、現実的には難しい。 |
| | 京都府 | | | ○ | | 府警本部において検討中 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | | (○) | | (参考)県警が検討中。 |
| | 奈良県 | | | ○ | | 警察(運転免許担当課)が主体となり、地域医療介護総合確保基金による事業提案を検討しており、必要に応じて協力を図る。 |
| | 和歌山県 | ○ | | | | 県警において、既に看護職の資格を持った職員(1名)を配置済み |
| 3 かかりつけ医等に対する研修会の開催 | 福井県 | | | | | 未定 |
| | 滋賀県 | | | ○ | | 開催時期や開催方法は、県医師会等と今後、協議していく。 |
| | 京都府 | | | ○ | | 今後、関係機関等の意見も聞きながら、必要な施策を検討していく。 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | | | ○ | |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。 |
| | 和歌山県 | | | | ○ | |
| 4 運転免許自主返納の勧奨強化の取組 | 福井県 | | | | | 未定 |
| | 滋賀県 | | | ○ | | 県警運転免許課と今後、協議していく。 |
| | 京都府 | | | ○ | | 今後、関係機関等の意見も聞きながら、必要な施策を検討していく。 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | ○ | | | | 高齢者運転免許自主返納サポート協議会について、県警、県、市町が周知を図っている。(交通安全課) |
| | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。 |
| | 和歌山県 | ○ | | | | 県警において対応中 |

| 項目 | | 実施済 | 実施予定 | 検討中 | 予定なし | 左記の状況について具体的に記入ください | |
|----|-------------------------------|------|------|-----|------|---------------------|---------------------------------------------------------|
| 5 | 診断書作成可能な医療機関のリスト化 | 福井県 | ○ | | | | 認知症の診療を行う医療機関のリストを公開 |
| | | 滋賀県 | | | ○ | | 県警道転免許課、県医師会等と、その必要性も含めて、今後協議していく。 |
| | | 京都府 | | | | ○ | 府警本部において対応済み |
| | | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | | 兵庫県 | | | | (○) | (参考)県警ではリスト化の予定はない |
| | | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。 |
| | | 和歌山県 | ○ | | | | 県が作成した「認知症診療可能な医療機関リスト」を使用 |
| 6 | 免許センター、警察署、医療、介護、行政等との連携体制の強化 | 福井県 | | | | | 未定 |
| | | 滋賀県 | | ○ | | | 具体的な連携方法等は、今後検討していく。 |
| | | 京都府 | | ○ | | | 各会議において、情報共有、意見交換を実施予定 |
| | | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | | 兵庫県 | | | ○ | | 今後必要に応じて検討(高齢対策課) |
| | | 奈良県 | | | ○ | | 現在、具体的な実施予定はないが、今後、意見交換などの機会をもち、検討していきたい。 |
| | | 和歌山県 | | | | ○ | |
| 7 | 免許がなくなった高齢者の支援にかかる市町村支援 | 福井県 | | | | | 未定 |
| | | 滋賀県 | | | ○ | | 市町村に対する新たな補助制度等による財政的な支援ではなく、先進的な取組事例の研修等での支援を今後検討していく。 |
| | | 京都府 | | | | ○ | |
| | | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | | 兵庫県 | ○ | | | | 国立長寿医療研究センター作成の「家族介護者のための支援マニュアル」の提供(高齢対策課) |
| | | 奈良県 | | | ○ | | 先進的取組事例や、支援にかかる情報収集を行い、情報提供・発信を行う。 |
| | | 和歌山県 | | | | ○ | |
| 8 | 免許がなくなった高齢者への個別支援 | 福井県 | | | | | 未定 |
| | | 滋賀県 | | | | ○ | 現在のところ、予定なし |
| | | 京都府 | | | | ○ | |
| | | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | | 兵庫県 | | | | ○ | |
| | | 奈良県 | | | | ○ | 現在のところ予定なし。 |
| | | 和歌山県 | | | | ○ | |

| 項目 | | 実施済 | 実施予定 | 検討中 | 予定なし | 左記の状況について具体的に記入ください |
|-----------------------|------|-----|------|-----|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 9 その他、道交法改正に対応した新たな施策 | 福井県 | | | | | 未定 |
| | 滋賀県 | | | ○ | | 今後、関係機関等の意見も聞きながら、必要な施策を検討していく。 |
| | 京都府 | | | ○ | | 今後、関係機関等の意見も聞きながら、必要な施策を検討していく。 |
| | 大阪府 | | | | ○ | 現在のところ予定なし |
| | 兵庫県 | | | | ○ | |
| | 奈良県 | | | ○ | | 今後、認知症対応ネットワーク会議等での関係機関・者の意見を聞きながら、どのような取組が必要か、方向性や必要な施策について検討を行っていく。 |
| | 和歌山県 | | | | | |

③ その他、今回の道路交通法改正に関する現状・課題・ご意見等につきまして、ご自由にご記入ください。

| | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 滋賀県 | 認知症の専門医療機関への集中が予想されるが、現状でも受診待ち期間が発生している状況であり、専門医療機関の負担増が懸念されている。また、集中によりさらに受診待ち期間が長期化すると、免許更新期間内に医師の診断を受けられないケースが出てくるのではないかと懸念されている。このほか、認知症かどうかグレーゾーンで診断の難しいケースの増大が想定されるが、診断結果が運転免許の与奪に関わってくるので、診断にかかる責任の重さや患者との信頼関係への影響が懸念されている。 |
| 奈良県 | 滋賀県の意見と同様であり、認知症の診断可能な医療機関(専門医療機関・認知症疾患センター)への紹介が集中する可能性があり、受診や診断までに長期日数を要することで、運転免許の有効期間が過ぎてしまう可能性がある。 また、専門医ではない、かかりつけ医への受診をされた場合に、安易な認知症の診断がなされてしまうことで、運転免許が取り上げられ生活に支障をきたしたり、かかりつけ医との信頼関係にも関わってくる事が考えられる。 |

TPP問題を考える県民のつどい in 滋賀

総務資料 7

日時

平成28年
12月25日(日)

会場

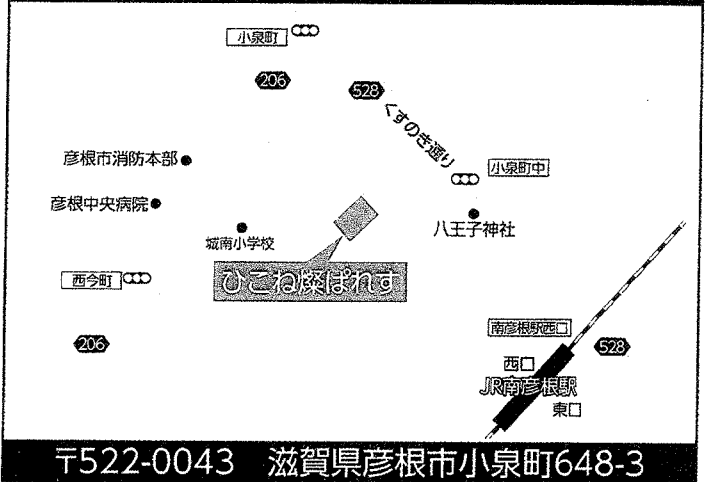
サン
ひこね燦ぱれす
多目的ホール(収容人数500名)

※駐車場は台数に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

プログラム
(予定)

- 13:00~13:30 受付
- 13:30 開会
- 13:30~13:40 主催者挨拶・主催者紹介
- 13:40~14:10 意見表明
- 14:10~15:40 講演
- 15:40~15:45 つどい宣言
- 15:45 閉会

JR琵琶湖線「南彦根駅」徒歩8分



〒522-0043 滋賀県彦根市小泉町648-3

講演

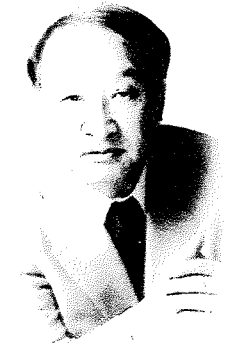
テーマ「TPP問題を考える」(仮題)
慶應義塾大学経済学部 教授 金子 勝氏

主催

TPPから県民のいのちと暮らし/医療と食を守る県民会議
事務局:JA滋賀中央会 〒520-0044 大津市京町四丁目3番38号

申込方法

ご参加にあたっては、①お名前 ②お電話番号を明記の上、
電話かFAXで12月9日(金)までにお申し込み下さい。



講師:金子 勝氏

お申し込み・お問い合わせ先
JA滋賀中央会 農業対策部

TEL:077-521-1616/FAX:077-528-2140

TPP問題を考える県民のつどい in 滋賀 FAX用申込用紙

| お名前 | お電話番号 | お名前 | お電話番号 |
|------|-------|------|-------|
| ふりがな | | ふりがな | |
| ふりがな | | ふりがな | |
| ふりがな | | ふりがな | |

※申込者の個人情報は、当つどい以外に使用いたしません。

第33回

市民公開講座

健康のつどい講演会

日時 2017年 1月21日(土)

午後2時30分～午後4時

「レピー小体型認知症をめぐって」

講師：横浜市立大学医学部

名誉教授 小阪 憲司 先生

目 時 ひこね市文化プラザ エコーホール
彦根市野瀬町187-4
TEL 0749-26-8601

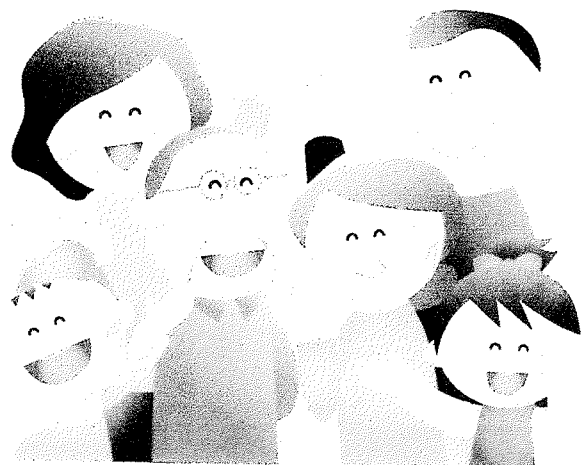
対 象 興味のある方ならどなたでも(定員200名)

入場料 無 料

ご参加の方は講演会前に

ボイスクリニック 各測定
肺年齢測定 40名
加速度脈波測定 限定!!
食事&運動習慣チェック

午後12時30分～午後2時30分



主催：彦根医師会 TEL：0749-23-3580

後援：彦根市・彦根₄₁市教育委員会

11月以降 行事予定表

総務資料 9

(平成28年11月16日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|-------|----|
| H28/11/18 (金) | 内外情勢調査会11月滋賀支部懇談会 | 12:00 PM (~ 2:00 PM) | 大津プリンスホテル コンベンション ホール淡海 | その他 | |
| H28/11/19 (土) | 第33回滋賀医学会総会 | 2:30 PM (~ 5:15 PM) | ピアザ淡海 3階 大会議室 | 県医師会 | |
| H28/11/20 (日) | 第3回有毒化学物質の取扱い及び化学災害対策担 当者養成講習会 | 9:00 AM (~ 5:00 PM) | 主婦会館 プラザエフ 東京都千代田区6番町15番地 | 関連団体 | |
| H28/11/20 (日) | 第2回基本研修会(基礎前期) | 9:30 AM (~ 5:30 PM) | ライズヴィル都賀山 ローザ | 県医師会 | |
| H28/11/21 (月) | 障害者差別解消支援地域協議会 | 10:00 AM (~12:00 PM) | 大津合同庁舎7階 7-C会議室 | 県 | ★ |
| H28/11/22 (火) | 個別指導(診療所/一般) 28年度診療所13 11月① | 2:00 PM (~ 4:30 PM) | 近畿厚生局滋賀事務所会議室 (大津びわ湖合同庁舎 6階) | 国、県 | |
| H28/11/22 (火) | 中絶審査 | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | 応接室 | 県医師会 | ★ |
| H28/11/22 (火) | 改正道路交通法施行後の臨時適正検査にかかる検 討協議会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 3階会議室 | 県 | ★ |
| H28/11/24 (木) | 滋賀県食育推進協議会 | 10:00 AM (~12:00 PM) | 県庁合同庁舎 | 県 | |
| H28/11/24 (木) | 滋賀県社会福祉協議会評議員会 | 1:30 PM (~ 4:30 PM) | ピアザ淡海207 | 関連団体 | |
| H28/11/24 (木) | 近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会 | 2:00 PM (~) | 近畿厚生局滋賀事務所 会議室 | 国 | |
| H28/11/24 (木) | 死体検案(初級)研修会(大津市) | 3:00 PM (~ 4:00 PM) | 琵琶湖ホテル 3F瑠璃 | 県医師会 | |
| H28/11/24 (木) | 小児救急医療地域医師研修会(湖北医師会) | 3:00 PM (~ 4:00 PM) | 湖北医師会 メディカルサポートセンター | 県医師会 | |
| H28/11/24 (木) | 滋賀県介護支援専門員連絡協議会との懇談会 | 5:00 PM (~) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| H28/11/25 (金) | 日本赤十字社滋賀県支部創立120周年記念式典・ 滋賀県赤十字大会記念昼食会 | 11:30 AM (~ 2:40 PM) | 琵琶湖ホテル、びわ湖ホール | その他 | |
| H28/11/25 (金) | 恩賜財団滋賀県済生会支部理事会 | 2:00 PM (~) | 済生会病院5階なでしこホール | その他 | ★ |
| H28/11/25 (金) | 第16回広報委員会(編集) | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| H28/11/26 (土) | 平成28年度全国医師会勤務医部会連絡協議会 | 10:00 AM (~ 5:30 PM) | リーガロイヤルホテル大阪 | 日医 | |
| H28/11/26 (土) | 草津県東医師会・滋賀県医師会共催 産業医研修 会 | 3:30 PM (~ 5:00 PM) | 草津市立サンサンホール3階 草津市大路二丁目11-51 | 地域医師会 | |
| H28/11/28 (月) | 部落解放研究第24回滋賀県集會実行委員会全大 会 | 2:00 PM (~ 4:00 PM) | 解放県民センター光荘 | その他 | ★ |
| H28/11/29 (火) | 個別指導(診療所/一般) 28年度診療所14 11月② | 2:00 PM (~ 4:30 PM) | 近畿厚生局滋賀事務所会議室 (大津びわ湖合同庁舎 6階) | 国、県 | |
| H28/11/30 (水) | 小児救急医療地域医師研修会(彦根) | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | 彦根市医師会 | 県医師会 | |
| H28/11/30 (水) | 第16回理事会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| H28/12/1 (木) | 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会 | 1:30 PM (~ 4:00 PM) | 日本医師会 小講堂 | 日医 | |
| H28/12/1 (木) | 第2回精度管理委員会代表者会 | 6:30 PM (~ 8:00 PM) | 草津市立まちづくりセンター3階 | その他 | ★ |
| H28/12/2 (金) | 自見庄三郎君の旭日大綬章受章を祝う会 | 12:00 PM (~) | ANAインターコンチネンタルホテル東 京 | その他 | ★ |
| H28/12/2 (金) | 平成28年度 大学医学部・医学会女性医師支援担 当者連絡会 | 2:00 PM (~ 4:00 PM) | 日本医師会 大講堂 | 日医 | |

※ ★印は平成28年10月21日以降に追加した行事

・ 12 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(平成28年11月16日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|--------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|------|----|
| H28/12/2 (金) | 特定健診・特定保健指導に係る関係者打合せ会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| H28/12/3 (土) | 第6回JATEC滋賀コース(1日目) | 8:40 AM (~ 6:45 PM) | 滋賀医科大学 | 県医師会 | |
| H28/12/3 (土) | 第3回近医連保険担当理事連絡協議会 | 3:30 PM (~) | 神戸ポートピアホテル | 近医連 | |
| H28/12/3 (土) | 第6回近医連常任委員会 | 3:45 PM (~ 4:30 PM) | 神戸ポートピアホテル | 近医連 | |
| H28/12/4 (日) | 第6回JATEC滋賀コース(2日目) | 7:30 AM (~ 5:00 PM) | 滋賀医科大学 | 県医師会 | |
| H28/12/4 (日) | 第11回滋賀県多職種連携学会研究大会 | 10:00 AM (~ 4:30 PM) | 栗東芸術文化会館さくら 中ホール | 関連団体 | |
| H28/12/4 (日) | 小山田 雍先生(前秋田県医師会長)先生旭日小綬章並びに秋田県文化功労賞受賞祝賀会 | 12:30 PM (~) | 秋田ビューホテル | 関連団体 | ★ |
| H28/12/7 (水) | 医療事故調査制度に係る「支援団体統括者セミナー」【前期】 | 10:00 AM (~ 5:30 PM) | 日本医師会 小講堂 | 日医 | ★ |
| H28/12/7 (水) | 第47回滋賀県公衆衛生学会第3回実行委員会 | 3:00 PM (~) | 健康づくり財団1階 大会議室 | 関連団体 | ★ |
| H28/12/8 (木) | 第208回臨時代議員会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 琵琶湖ホテル 3F「瑠璃」 | 県医師会 | |
| H28/12/8 (木) | 第8回研修医および若手医師のためのフォーラム (主催:滋賀県、滋賀県病院協会) | 3:00 PM (~ 6:00 PM) | 大津プリンスホテル コンベンション ホール淡海 | 関連団体 | ★ |
| H28/12/8 (木) | 平成28年度一般社団法人滋賀県医師会表彰式 | 4:15 PM (~ 4:45 PM) | 琵琶湖ホテル 3F「瑠璃」 | 県医師会 | |
| H28/12/8 (木) | 平成28年度 受章者顕彰会 | 5:00 PM (~ 7:00 PM) | 琵琶湖ホテル 2F「ローズ」 | 県医師会 | |
| H28/12/10 (土) | 認知症サポート医養成研修(1日目) | 1:00 PM (~ 6:40 PM) | ガーデンシティ博多新幹線口 福岡市博多区博多駅中央街 | 国 | |
| H28/12/11 (日) | 認知症サポート医養成研修(2日目) | 9:00 AM (~ 12:45 PM) | ガーデンシティ博多新幹線口 福岡市博多区博多駅中央街 | 国 | |
| H28/12/12 (月) | 滋賀県精神科救急医療システム調整会議 | 3:00 PM (~ 5:00 PM) | (調整中) | 県 | ★ |
| H28/12/15 (木) | 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議 平成28年度第2回全体会議 | 2:00 PM (~ 4:30 PM) | 滋賀県危機管理センター 1階 プレスセンター | 県 | ★ |
| H28/12/15 (木) | スキルアップ研修(事業場実習) | 2:30 PM (~ 5:00 PM) | 大原薬品工業株式会社 甲賀市甲賀町鳥居野121-15 | 県医師会 | |
| H28/12/15 (木) | 滋賀県と三師会との協議会 | 5:00 PM (~) | 琵琶湖ホテル 瑠璃の間 | 県三師会 | |
| H28/12/16 (金) | 集団的個別指導 (近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課) | 2:00 PM (~ 3:30 PM) | 近畿厚生局滋賀事務所会議室 (大津びわ湖合同庁舎 6階) | 国、県 | ★ |
| H28/12/16 (金) | 小児救急医療地域医師研修会(高島) | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 今津サンブリッジホテル | 県医師会 | |
| H28/12/17 (土) | 疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進の講習会 | 3:00 PM (~ 6:00 PM) | ピアザ淡海 大会議室 | その他 | |
| H28/12/18 (日) | 第2回認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会 | 1:00 PM (~ 5:00 PM) | ピアザ淡海 | 県 | |
| H28/12/18 (日) | 第16回市民公開講座 | 2:00 PM (~ 4:00 PM) | フェリエ南草津 | 県医師会 | ★ |
| H28/12/21 (水) | 第17回理事会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| H28/12/22 (木) | 近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会 | 2:00 PM (~) | 近畿厚生局滋賀事務所 会議室 | 国 | |
| H28/12/22 (木) | 死体検案(初級)研修会(東近江) | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 東近江地域医療センター 多目的室 | 県医師会 | |

※ ★印は平成28年10月21日以降に追加した行事

・ 12月以降 行事予定表 ・

(平成28年11月16日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|---------------------------|-------------------------|-----------------------------|------|----|
| H28/12/22 (木) | 小児救急医療地域医師研修会(大津) | 3:00 PM (~ 4:00 PM) | 琵琶湖ホテル | 県医師会 | |
| H28/12/22 (木) | 滋賀県難病医療連携協議会運営会議 | 6:00 PM (~ 8:00 PM) | 滋賀医科大学附属病院D病棟1階 | 県 | ★ |
| H28/12/25 (日) | TPP問題を考える県民のつどい(仮称) | 1:30 PM (~ 4:00 PM) | ひこね燦ばれす | その他 | ★ |
| H29/1/7 (土) | 滋賀県薬剤師会新年賀詞交換会 | 6:00 PM (~ 8:00 PM) | ホテル ポストプラザ草津 6階「ケネディルーム」 | 県三師会 | ★ |
| H29/1/12 (木) | 第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 琵琶湖ホテル 3階 瑠璃 | 県医師会 | |
| H29/1/12 (木) | 滋賀県医師会新春懇談会 | 5:00 PM (~) | 琵琶湖ホテル 3階 瑠璃 | 県医師会 | |
| H29/1/13 (金) | 滋賀県たばこ対策推進会議 | 1:30 PM (~ 3:30 PM) | 県大津合同庁舎7A会議室 | 県 | ★ |
| H29/1/14 (土) | 第7回滋賀県訪問リハビリテーション実務者研修会 | 1:30 PM (~ 5:30 PM) | 近江八幡市立総合医療センター よ しぶえホール | 関連団体 | ★ |
| H29/1/14 (土) | 近医連介護保険担当理事連絡協議会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 梅田スカイビル タワーウエスト22階 | 近医連 | |
| H29/1/15 (日) | 近畿医師会連合学校医研究協議会第2回理事会 | 10:30 AM (~ 3:30 PM) | 神戸元町ホテルオークラ | 近医連 | |
| H29/1/22 (日) | 第18回理事会(日程変更1/25→) | (~) | 未定 | 県医師会 | |
| H29/1/25 (水) | 自浄作用活性化委員会・診療情報開示苦情処理委員会 | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | 応接室 | 県医師会 | |
| H29/1/25 (水) | 第18回理事会(1/22に日程変更) | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| H29/1/25 (水) | 第2回医療事故調査支援委員会 | 3:15 PM (~ 4:45 PM) | 3階会議室 | 医師会 | |
| H29/1/26 (木) | 平成28年度 大学病院情報マネジメント部門連絡会議 | 9:00 AM (~) | 琵琶湖ホテル | その他 | |
| H29/1/26 (木) | 近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会 | 2:00 PM (~) | 近畿厚生局滋賀事務所 会議室 | 国 | |
| H29/1/26 (木) | 医療機関従事者研修会 | 2:00 PM (~ 4:00 PM) | 栗東芸術文化会館さくら 中ホール | 県医師会 | |
| H29/1/28 (土) | 認知症サポート医養成研修(1日目) | 1:00 PM (~ 6:40 PM) | ガーデンシティ竹橋 東京都千代田区一ツ橋 | 国 | |
| H29/1/28 (土) | 第48回近畿地区医師会共同利用施設連絡協議会 | 2:30 PM (~) | 神戸ポートピアホテル | 近医連 | ★ |
| H29/1/28 (土) | 小児救急医療地域医師研修会(草津栗東) | 3:30 PM (~ 4:30 PM) | 草津栗東医師会 | 県医師会 | |
| H29/1/29 (日) | 認知症サポート医養成研修(2日目) | 9:00 AM (~ 12:45 PM) | ガーデンシティ竹橋 東京都千代田区一ツ橋 | 国 | |
| H29/1/30 (月) | 滋賀医科大学経営協議会 | 1:30 PM (~ 3:30 PM) | 滋賀医科大学 | 関連団体 | |
| H29/2/4 (土) | マネジメント研修会(会員組織率向上委員会) | 10:00 AM (~ 5:00 PM) | ピアザ淡海 | 県医師会 | |
| H29/2/4 (土) | 第4回近医連保険担当役員連絡協議会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 梅田スカイビル会議室 タワーウエスト | 近医連 | |
| H29/2/5 (日) | 平成28年度滋賀県病院大会 | 10:00 AM (~ 3:30 PM) | ピアザ淡海 県民交流センター 2F ピアザホール | 関連団体 | |
| H29/2/8 (水) | 第19回理事会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| H29/2/9 (木) | 医療安全・医の倫理資質向上に係る研修会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |

※ ★印は平成28年10月21日以降に追加した行事

2月以降 行事予定表

(平成28年11月16日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 摘要 |
|---------------|------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|------|----|
| H29/ 2/10 (金) | 部落解放研究第24回滋賀県集會 | 10:00 AM (~ 4:00 PM) | 県立文化産業交流会館 | その他 | |
| H29/ 2/10 (金) | 第7回近医連常任委員会 | 2:30 PM (~) | 大阪府医師会館 | 近医連 | |
| H29/ 2/10 (金) | 病院勤務医連絡協議会 | 3:00 PM (~ 5:00 PM) | ホテルポストンプラザ草津びわ湖 | 県医師会 | |
| H29/ 2/11 (土) | 平成28年度日本医師会医療情報システム協議会(1日目) | 1:00 PM (~ 6:15 PM) | 日本医師会 大講堂 | 日医 | |
| H29/ 2/11 (土) | 第6回高齢者のための在宅医療推進を考える県民公開講座 | 2:30 PM (~ 5:00 PM) | びわ湖ホール 小ホール | 県医師会 | |
| H29/ 2/12 (日) | 平成28年度日本医師会医療情報システム協議会(2日目) | 9:30 AM (~ 12:30 PM) | 日本医師会 大講堂 | 日医 | |
| H29/ 2/16 (木) | 第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| H29/ 2/18 (土) | ホスピタルMIMMS 1日コース(第10回) | 9:00 AM (~ 5:00 PM) | ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター2F(大津市におの浜1-1-20) | 県医師会 | |
| H29/ 2/19 (日) | MIMMSプロバイダー1日コース(第9回) | 9:00 AM (~ 5:20 PM) | ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター2F(大津市におの浜1-1-20) | 県医師会 | |
| H29/ 2/22 (水) | 第20回理事会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| H29/ 2/23 (木) | 医療事故調査制度に係る「支援団体統括者セミナー」【後期】 | 1:00 PM (~ 5:30 PM) | 日本医師会 小講堂 | 日医 | ★ |
| H29/ 2/23 (木) | 近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会 | 2:00 PM (~) | 近畿厚生局滋賀事務所 会議室 | 国 | |
| H29/ 2/25 (土) | 小児救急医療地域医師研修会(守山野洲) | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | 守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5 | 県医師会 | |
| H29/ 2/25 (土) | 滋賀県医師会主催 スポーツ医研修会(予定) | 4:00 PM (~ 6:00 PM) | 滋賀県大津市打出浜1-6 大津市勤労福祉センター 大ホール | 県医師会 | ★ |
| H29/ 3/ 2 (木) | 第79回学校保健学校医研修会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | ピアザ淡海207会議室 | 県医師会 | |
| H29/ 3/ 3 (金) | 第8回近医連常任委員会 | 2:30 PM (~) | 大阪府医師会館 | 近医連 | |
| H29/ 3/ 3 (金) | 近畿ブロック日医代議員協議会 | 3:00 PM (~) | 大阪府医師会館 | 近医連 | |
| H29/ 3/ 8 (水) | 第21回理事会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| H29/ 3/11 (土) | 近医連広報担当理事連絡協議会(予定) | 3:00 PM (~ 5:00 PM) | ホテルグランヴィア大阪 大阪市北区梅田3丁目1-1 | 近医連 | |
| H29/ 3/16 (木) | 第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| H29/ 3/18 (土) | 平成28年度都道府県災害医療コーディネーター研修 | 9:00 AM (~ 6:30 PM) | 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 2階 201会議室 | 日医 | |
| H29/ 3/18 (土) | おぎゃー献金チャリティーコンサート | 2:00 PM (~) | さきら | その他 | ★ |
| H29/ 3/19 (日) | 平成28年度都道府県災害医療コーディネーター研修 | 9:00 AM (~ 5:00 PM) | 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 2階 201会議室 | 日医 | |
| H29/ 3/22 (水) | 第22回理事会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| H29/ 3/23 (木) | 近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会 | 2:00 PM (~) | 近畿厚生局滋賀事務所 会議室 | 国 | |
| H29/ 3/27 (月) | 滋賀医科大学経営協議会 | 1:30 PM (~ 3:30 PM) | 滋賀医科大学 | 関連団体 | |
| H29/ 4/ 1 (土) | 第5回近医連保険担当役員連絡協議会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 梅田スカイビル会議室 タワーウエスト | 近医連 | |

※ ★印は平成28年10月21日以降に追加した行事

4 月 以 降 行 事 予 定 表

(平成28年11月16日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 概要 |
|---------------|--------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------|------|----|
| H29/ 4/14 (金) | 第9回近医連常任委員会 | 2:30 PM (~) | 大阪府医師会館 | 近医連 | |
| H29/ 5/ 3 (水) | 全国医師ゴルフ選手権大会 前夜祭 | 6:30 PM (~ 8:30 PM) | 岐阜グランドホテル | 日医・他 | |
| H29/ 5/ 4 (木) | 全国医師ゴルフ選手権大会 | 7:00 AM (~ 3:30 PM) | 岐阜関カントリー倶楽部 東コース (岐阜県関市) | 日医・他 | |
| H29/ 5/12 (金) | 第10回近医連常任委員会 | 2:30 PM (~) | 大阪府医師会館 | 近医連 | |
| H29/ 6/ 2 (金) | 第11回近医連常任委員会 | 2:30 PM (~) | 大阪府医師会館 | 近医連 | |
| H29/ 6/ 2 (金) | 近畿ブロック日医代議員協議会 | 3:00 PM (~) | 大阪府医師会館 | 近医連 | |
| H29/ 6/ 3 (土) | 第6回近医連保険担当役員連絡協議会 | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 梅田スカイビル会議室 タワーウエスト | 近医連 | |
| H29/ 7/22 (土) | 近医連保険・介護保険担当理事合同連絡協議会 (第1回近医連保険担当理事連絡協議会)(予定) | 3:30 PM (~) | ロイヤルオークホテル(予定) | 近医連 | |
| H29/10/14 (土) | 第3回近医連保険担当理事連絡協議会(予定) | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 梅田スカイビル会議室 タワーウエスト(予定) | 近医連 | |
| H29/12/ 2 (土) | 第4回近医連保険担当役員連絡協議会(予定) | (~) | 琵琶湖ホテル 瑠璃 | 近医連 | |
| H29/12/ 2 (土) | 近医連常任委員・保険担当理事合同懇談会 | (~) | 琵琶湖ホテル ローズ | 近医連 | |
| H30/ 2/ 3 (土) | 第5回近医連保険担当理事連絡協議会(予定) | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 梅田スカイビル会議室 タワーウエスト(予定) | 近医連 | |
| H30/ 6/ 2 (土) | 第6回近医連保険担当理事連絡協議会(予定) | 2:30 PM (~ 4:30 PM) | 梅田スカイビル会議室 タワーウエスト(予定) | 近医連 | |

※ ★印は平成28年10月21日以降に追加した行事

講演会・研修会等のご案内

第15回理事会連絡事項

| 開催日時 | 講演会・研修会名 | 会場等 | 内容・講師等 | 実施主体 | 申込先・連絡先 | 研修会単位等 |
|------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| ★ 12月16日(金) 14:30～15:30 | 第6回小児救急医療 地域医師研修会 | 今津サンブリッジホテル 高島市今津町今津1689-2 | テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 有田 泉 先生 | 滋賀県 医師会 | 高島市医師会 会報にて案内 | 日医師生涯教育制度 1単位、CC53 |
| ★ 12月15日(木) 14:30～17:00 | 第5回スキルアップ研修 (第1回中事業場実習) | 大原薬品工業株式会社 甲賀市甲賀町烏居野121-15 | 1.講演「事業所における産業医活動と従業員の健康管理等について」 大原薬品工業株式会社 産業医 増田 清博 先生 2.職場巡視 3.グループ討議 | 滋賀県 医師会 | 産業保健担当 会報11月号及びFAX にて案内 | 日医認定産業医2.5単位 (基礎・実地、生涯・実地) CCは、後日案内 |
| 12月22日(木) 14:30～15:30 | 死体検案「初級」研修会(東 近江) | 東近江地域医療センター 多目的室 東近江市中小路町483-4 | 1.趣旨説明 2.講演「正しい死亡診断書・死体検案書の書き方」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 東近江医師会から案 内 | 日医師生涯教育制度 1単位、CC6 |
| 12月22日(木) 15:00～16:00 | 第7回小児救急医療 地域医師研修会 | 琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40 | テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 多賀 崇 先生 | 滋賀県 医師会 | 大津市医師会 会報にて案内 | 日医師生涯教育制度 1単位、CC53 |
| 1月26日(木) 14:00～16:00 | 医療機関従事者研修会 | 栗東芸術文化会館さきび 中ホール 栗東市纏2-1-28 | テーマ「地域包括ケアの課題と未来」 ー人生の最後をどう生きたいか、もしもを考え、話し合い、 理解し合うためのアドバンス・ケア・プランニングー | 滋賀県 医師会 | 生涯教育担当 | 日医師生涯教育制度 1単位、CC2 1単位、CC4 |
| 1月28日(土) 15:30～16:30 | 第8回小児救急医療 地域医師研修会 | 草津市立サンサンホール 3F会議室 草津市大路二丁目11-51 | テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 廣田 常夫 先生 | 滋賀県 医師会 | 草津栗東医師会 会報にて案内 | 日医師生涯教育制度 1単位、CC53 |
| ★ 2月11日(土) 14:30～17:00 | 高齢者のための在宅医療 推進を考える県民公開講座 | 滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール 小ホール 大津市日田浜15-1 | 1.(演題未定) 三日月 大造 滋賀県知事 2.笑いは心のくすり 社会人落語 井筒屋 磯七 氏 滋賀県薬剤師会 常務理事 磯矢 毅 先生 3.生きてるだけで価値がある 子宮頸がんサバイバー/シンガーソングライター 松田 陽子 氏 | 滋賀県 医師会 | 在宅医療担当 FAXにて案内予定 | |
| ★ 2月18日(土) 9:15～16:00(予定) | Hospital MIMMS 1日コース (病院内での大規模災害時 対応) | ピアザ淡海 大津市におの浜1丁目11-20 | 「病院における大事故災害時の医療対応に関する具体的な方略を習得する」 災害対応のための組織、災害対応計画、現場における医療対応の概要、傷病者の受け 入れ、治療、対応後の病院の機能回復等、災害時の傷病者を受け入れる病院の対応に関 して講義、訓練する実践的災害医療に関する研修会 ※受講対象は、病院の医療従事者(医師、看護師等の医療従事者) | 滋賀県 医師会 | 救急災害担当 宛案内 (病院勤務医には病 院協会を介して案 内) | 日医師生涯教育5単位 英国ALSG(Advanced life support group)修了証 交付 予定 |
| ★ 2月19日(日) 9:00～17:20(予定) | MIMMS プロバイダー1日 コース(災害発生現場での 医療対応) | ピアザ淡海 大津市におの浜1丁目11-20 | 「MIMMS(大事故災害への医療対応、現場活動と医療支援)概念を習得する」 大災害時の医療にかかわる警察、消防、救急、医療機関、ボランティア、行政などの各部 門の役割と責任、連携の仕方、組織体系、対処法の実際と装備などをまとめて講義・訓練 する実践的災害医療教育システム、医療活動の運営と実践の原則が修得できる研修会 ※受講対象は、地域の体制整備・構築に寄与していただける方 | 滋賀県 医師会 | 救急災害担当 地域医師会宛 案内 | 日医師生涯教育5単位 英国ALSG(Advanced life support group)修了証 交付 予定 |
| 2月25日(土) 14:00～15:00 | 第9回小児救急医療 地域医師研修会 | 守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5 | テーマ「小児の腹痛」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 野々村 和男 先生 | 滋賀県 医師会 | 守山野洲医師会 会報にて案内 | 日医師生涯教育制度 1単位、CC53 |
| 3月2日(木) 14:30～16:00 | 第79回滋賀県医師会学校 保健学校医研修会 | ピアザ淡海 207会議室 大津市におの浜1丁目11番20号 | 「性同一障害(LGBT)」(仮) 岡山大学大学院保健学研究科 教授 中塚 幹也 先生 | 滋賀県 医師会 | 会報にて案内 | 日医師生涯教育制度 1.5単位、CC72 |

47

草人発第981号

平成28年11月26日

医師会加入医療機関 様

草津市長 橋川 渉



同和教育啓発資料「めざめ」の窓口等設置について（依頼）

深冷の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、市行政各般にわたりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2012年に集約した医療機関職員および納品企業社員による差別発言事件を契機に市内の医療機関と連携を深め、啓発に努めていくことを考えております。

つきましては、趣旨を理解いただき、別紙資料を窓口を設置して、啓発に努めていただきますようお願いいたします。

| | |
|------|-----------------------------|
| 担当部署 | 草津市総合政策部 人権政策課人権同和対策グループ |
| 担当者 | 中島 |
| 電話番号 | 077-561-2335 |



ひとり 一人ひとりの存在を認め、
じんけん さんちよう しゃかい
たがいの人権を尊重する社会へ

ひと いのち
たった一つの命

よ ひとり じぶん
この世で一人しかない自分

わたし
私のかわりはだれもない

あなたのかわりもだれもない

なくてはならないたった一つの命

いのち だいじ
命は大事

いのち けつ
命は決してむだにしてはいけない

だれかがいたら、だれかが笑顔になる

よ なか つく
そんな世の中を作っていきたい

ひと いのち たいせつ よ なか
たった一つの命を大切にする世の中を

2015 (平成27) 年度

じんけんさくひん し ぶ にゅうせんさくひん
人権作品 詩の部 入選作品

ちやうないかくしゅうこんだんかい けんしゅうかい
町内学習懇談会などの研修会には、この冊子をもって参加しましょう！

平成 28 年 11 月 17 日

各 地域職域医師会長 様

一般社団法人滋賀県医師会
会長 猪 飼 剛
(公 印 省 略)

平成 27 年度日本医師会生涯教育制度学習単位取得証の送付について

平素は、本会事業の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25～27 年度の日本医師会生涯教育制度申告者の中で、日医生涯教育講座等において取得した単位数ならびにカリキュラムコード数の合計が 0.5 単位以上の会員に学習単位取得証が発行されることとなっております。

つきましては、今般、別添の学習単位取得証が日本医師会より送付されてまいりましたので、ご多用中誠に恐縮ですが、会員の先生方へご配付くださいますようよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

なお、学習単位取得証の氏名等に誤植がございましたら訂正の手続きをいたしますので、ご確認のうえ本会へご連絡くださいますよう併せてお願いいたします。

